

令和 7 年度第 1 回小金井市図書館協議会 次第

日時 令和 7 年 7 月 3 0 日（水）午後 2 時 0 0 分から

場所 図書館別館

1 議題

- (1) 図書館協議会の会議録の承認について
- (2) 図書館職員の人事異動について
- (3) 令和 7 年度図書館予算について
- (4) 子ども読書推進活動推進計画について
- (5) 令和 7 年度小金井市図書館協議会 会議日程（案）について
- (6) その他

2 配布資料

資料 1	令和 6 年度第 2 回・第 3 回小金井市図書館協議会会議録
資料 2	令和 7 年度図書館予算
資料 3	令和 7 年度小金井市図書館協議会 会議日程（案）

（その他資料）

- ・ 図書館だより（第 8 1 号、第 8 2 号）
- ・ 月刊こうみんかん（3 月号、4 月号、5 月号、6 月号、7 月号）

会 議 録

会議名		令和 6 年度第 2 回図書館協議会			
事務局		図書館			
開催日時		令和 6 年 1 2 月 2 4 日（火） 午前 1 0 時～午前 1 2 時			
開催場所		図書館 集会室			
出席者	委員	大串委員、清水委員、関本委員、北澤委員、白井委員、岡田委員、小林委員（オンライン）、林委員（オンライン）、伊東委員（オンライン）			
	欠席者	藤森委員			
	事務局	内田図書館長、吉田庶務係長、香川奉仕係長、武井緑分室長、西形主事、田邊主事			
傍聴者の可否		可		傍聴者数	1
傍聴不可・一部不可の場合はその理由					
会議次第		1 議題 (1) 図書館協議会の会議録の承認について (2) 図書館協議会視察報告について (3) 小金井市立図書館基本計画 図書館評価（案） (4) 第 4 次小金井市子ども読書活動推進計画について (5) その他			

【大串会長】 定刻になりましたので、今から令和6年度第2回小金井市図書館協議会を開催したいと思います。

まず、図書館長から挨拶をお願いいたします。

【内田館長】 皆さん、おはようございます。本日、御多忙のところ、また寒いところをお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

第1回の協議会以降、7月に視察研修を実施しておりますが、この間、新たに本館1階のほうに閲覧机を備えた閲覧席を設置させていただいております。また、来年2月までの予定となっておりますが、西之台会館のエアコン修繕工事が実施されております。それに伴いまして西之台図書室が利用できなくなることから、今月中旬、12月中旬まで、公民館貫井南分館において臨時窓口を開設いたしておりました。なお、工事の関係者と協議の結果、西之台会館の図書室のみ先行して12月から利用させていただけることとなっております。

現在、時間的制約等がありますが、既に西之台図書室に戻りまして、再開させていただいております。

さらに、後ほど御報告させていただきますけれども、電子図書館の学校利用に向けた準備を進めてきております。

本日も御意見等賜りますよう、よろしくお願いいたします。

【大串会長】 ありがとうございました。

それでは、出席者及び資料の確認について、事務局からお願いします。

【内田館長】 本日の出席者について御報告いたします。本日は委員数10人中9人の御出席で過半数を超えております。

なお、林委員、伊東委員、小林委員はオンラインでの参加となっております。

続きまして、資料の確認をお願いいたします。お手元の次第に本日の会議の配付資料一覧を記載しております。資料に不足がありましたら、事務局にお申出ください。不足がある方は挙手いただければと思います。

【大串会長】 よろしゅうございましょうか。

(「はい」の声あり)

【内田館長】 それでは、会長、よろしくお願いいたします。

【大串会長】 はい。

それでは、まず第1に、図書館協議会の会議録の承認について、これを議題とします。
事務局から説明をお願いいたします。

【内田館長】 令和6年度第1回の会議録につきまして、委員の皆様に校正いただいたものを、本日の会議資料としてお配りしております。事前に御確認いただいているところではございますが、改めて本日の会議の場で御承認をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【大串会長】 ただいま事務局から説明がありましたけれども、議事録は承認でよろしゅうございましょうか。

(「はい」の声あり)

【大串会長】 それでは、承認ということで進めさせていただきます。

会議録の公開などがありますので、それは事務局で進めていただくということにいたします。

それから、次に議題の2でございますけれども、図書館協議会の視察報告について、これを議題としたいと思います。

事務局から、説明をよろしくお願いいたします。

【吉田庶務係長】 今回、令和6年度図書館協議会、視察をさせていただきますして、報告という形で事務局のほうで作成をさせていただいております。

資料2を御覧いただければと思います。

令和6年度図書館協議会視察報告ということで、視察の目的から日程、視察先がアキシマエンス、昭島市民図書館に行かせていただいております。それから参加者と当日の質疑応答、主な感想等、意見について記載をさせていただいております。

こういった形で、今回の視察について報告ということで記録として残させていただきたいと思いますので、御確認をいただければと思います。

説明は以上でございます。

【大串会長】 ありがとうございます。

何か、皆さんのほうから御意見ございますか。これ、当日の感想、主な意見等ということでも書いていただいているので。もしあれば、御自由に付け加えていただくと思うんですけど。

僕も、あの図書館つくったときの委員長だったんですけども、あくまで人が集うような、そういう仕掛けにはなっていますが、図書館というのは、図書と情報というものを核に成り立っていますので、結局、その使い方なんですよ。それで、そういう本だとか情報というのが、単に一人で読んだり、静かに読んだり、学ぶというだけでなく、皆さんで学

ぶ、それからみんなで意見を交換しながら学び合う、それからそれを活用して地域の中でいろいろと活動のきっかけにさせていただくという、そういうものでございますので、そういったことができるような空間ということで、ああいうふうにもいろいろ用意したわけですが、本と情報というのを核にして、いろいろと地域の人々に役立てていただきたいという、そういう趣旨でつくっておりますので、その辺をよく公民館的な活動だとか、いろいろおっしゃる方がいらっしゃるんですけど、私はちょっとその辺は違うなと思っています。

何かございますか。特になし。これから、こちらの図書館も考えていかなくちゃいけないということもありますので、その辺は参考にさせていただけるんじゃないかと思います。

じゃあ、次に3番目の今日のメインの議題なんですけれども、小金井市立図書館基本計画の図書館評価（案）、これを議題としたいと思いますので、図書館側から説明をお願いしたいと思います。

【内田館長】 私のほうから最初に、前回、委員のほうから御質問がありました教育委員会で行っている点検評価と図書館評価の違いについて、簡単に説明をさせていただきたいと思います。

こちらは令和6年度の点検評価になりまして、令和5年度の事業対象としての点検評価です。なお、お配りした資料は、目次と教育目標、基本方針、それから対象事業、評価基準、あと図書館関係の評価がされているページ、これを抜粋したものになります。全編に关しましてはホームページに公開されておりますので、もしよろしければ、そちらを御覧いただければと思います。

資料の表紙をおめくりいただきたいんですが、そうすると、「はじめに」というのがありますので、御覧ください。

図書館評価の違いというところで行くと、まず法的な根拠というところになってくるんですが、「はじめに」にも書いてありますように、点検評価に关しましては、地方教育行政の組織及び運営に关する法律、26条におきまして、「教育委员会は、毎年、教育委员会における活動状況について点検及び評価を行い、その結果に关する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表しなければならない。」こちらが根拠となっております。

一方の図書館評価に关しましては、図書館法第7条3におきまして、「図書館は当該図書館の運営の状況について評価を行うとともに、その結果に基づき、図書館の運営の改善を図るために必要な措置を講ずるよう努めなければならない。」こちらが根拠となっております。ただいま読み上げました根拠法からも明らかなんですけれども、点検評価の主語、つまり主

体は教育委員会になっておりまして、図書館評価の主語、すなわち主体はあくまで図書館になります。したがって、点検評価の対象事業というのが、学校教育部と生涯学習部、すなわち教育委員会の全事業を対象としております。

このうち生涯学習に関して申し上げますと、具体的には、本市の生涯学習に係る事業を網羅している第4次小金井市生涯学習推進計画、こちらで定める11の施策、こちらを対象として評価をされておりますので、生涯学習部に所属する生涯学習課、図書館、公民館の施策に関係する全ての取組から総合的に評価する形になっています。これが点検評価になります。だから、例えば、41ページ以降、こちらを御覧いただくと、表題の右肩に関係部署が全部並んでいると思うんですが、例えば、41ページだと、ゼロ歳から始まる生涯学習に関する担当と書いてある3課の取組を総合的に評価していくのが点検評価だと思っていただければいいと思います。

一方の図書館評価に関しましては、図書館に係る事業を網羅している、これはあくまで図書館基本計画、そこで定める12の施策ですね。これは基本計画の42ページにございますが、こちらが対象となるものでありまして、こちらは図書館の単体で取組を評価するものになります。

非常に雑駁なんですけど、以上が点検評価と図書館評価の大きな違いとお考えいただければよろしいかと思います。

続きまして、奉仕係長のほうから説明させていただきます。

【香川奉仕係長】 そうしましたら資料3ですね。こちら小金井市立図書館基本計画図書館評価、評価対象令和5年度事業、こちらを御覧いただければと思います。

委員の皆様には、メールで、この図書館評価、御覧いただいた上で、御意見をお出しいただきまして、ありがとうございました。こちらの基本計画は、令和4年から令和8年度までの5か年計画、小金井市立図書館基本計画を評価する図書館評価として、今年で2回目となります。

基本計画は、人と地域のための一番身近な知の拠点を目指すということで、図書館像を示しております。それに向けて4つの基本方針を立て、その下に各事業を展開するつくりとなっています。各事業の積み上げによって、目指す図書館像に近づくことを目指しております。こちら資料3の2ページ目を御覧いただくと、評価の体系というのをつけさせていただいています。事業の結果から各施策の成果、各基本方針に対する成果を見ていくというのが評価の流れとなる。ですので、こんな事業をやりましたという実績、Doの部分ですね。そうい

ったものを今回整理、確認しながら、利用者からこんな意見いただきましたとか、施設がこんな状態になったというような事業の結果から得られた変化や状態をCheckして、その後、それを受けて、ここはこうしていきたいですとか、次年度の改善、こうしていきますよというAction、そして次年度以降、こういうふうに取り組んでいきますというようなPlanということで、PDCAサイクルを回していくようなイメージとなっています。

今回、皆さんからいただいた意見に関しましては、各基本方針ごとに図書館協議会による意見という欄に転記しました。ただ、その中で記載内容が令和5年の事業でない部分も一部散見されましたので、その部分は見え消しにさせていただきまして、次の令和6年度事業のときに、ぜひ御記載していただければと思いますので、その点は御承知おきいただければと思います。

それでは、基本方針1から確認していきますので、基本方針1は3ページ目から6ページ目まで該当となります。誰もが利用しやすい図書館ということで、基本方針1を設定しておりますので、端的に説明させていただきます。

この基本方針で展開されるサービスに関しましては、誰もが安心して施設を利用でき、図書館サービスを身近に感じてもらえる環境の整備、これが主な事業となっております。

昨年、令和4年度事業の評価のときに、図書館評価で各委員の皆様から、サービス環境を整える取組について記述がない、本棚への誘導など、随時の簡単な修理等が必要じゃないか。車椅子に乗って、本棚の間、手に取る広さですとか明るさ等が適切に保たれているのかというような御意見もいただいているところです。ですので、令和5年度、今回の対象事業の年度では、本館1階、書架のレイアウト、こちらを変更することを行いました。これによりまして、車椅子でも本を探すために必要な120センチ幅、こちらを確保するとともに、1階の奥まで見通しをすっきりと確保することができました。このことによって、次年度、令和6年度なんですけれども、先ほど館長もお伝えさせていただきましたけれども、レイアウト変更で生み出されたスペースに閲覧スペース、こちら椅子と机を常設することができました。

また、令和5年度は本館の開館時間延長の準備を行った年でもございます。こちら具体的には17時から18時、18時から19時、19時から20時まで、本館の来館者、それぞれチェックしまして、貸出状況等も確認して、どの時間帯が一番効果的に利用していただけるかを確認してまいりました。18時から19時ぐらいまでですと、大体平均で19人、19時以降ですと平均で16人、20時までになりますと、ちょっと少なくなりまして、平

均で9名というのが利用者として多い人数でした。それらを受けまして、令和5年度は緑分室の委託化もありましたので、全館で19時までということで、なるべく人数多く、利用しやすく、分かりやすい時間を設定して、令和6年、今年度は全館19時まで開館したということになっております。

さらに令和4年度、オンラインイベントについてもいろいろ意見をいただいているところです。評価年度の令和5年度も、オンラインおはなし会やオンラインでの読書会も行いました。それらを踏まえて、いろんな利用者からの御意見も踏まえて、今後はイベントの講師が遠方の場合ですとか、遠方からの参加者が見込まれる場合にはオンラインイベントは今後も実施を検討していこうということで、方向を少し整理しているところでございます。

また、Wi-Fi設備に関しましても、去年と今年でも御意見いただいております。今年に関しましては、北澤委員から、改善項目は研究じゃなくて検討が妥当じゃないかという御意見いただいております。市のDXアクションプランで、今後、Wi-Fi環境を整備していきましょうというような記載もございますので、今回、こちら、御意見いただいたとおり、研究じゃなくて検討ということで修正させていただいております。

ただ、即予算化・即実行に至らない部分もあるんですけれども、いつまでに、どのようなスケジュールで行っていくよというのが、なかなかお示しするのが厳しい状況ではありますけれども、Wi-Fi環境に関しては、今後も、貫井北がもう環境整備しているところですが、順次、本館ですとか各分室に広げていきたいという、この気持ちを載せるところが、現状が精いっぱいというところで御理解いただければと思います。

次に、7ページ目から10ページ目、こちら基本方針2の部分になります。基本方針2は、読書の楽しみと喜びを広げる図書館、ここは、主に図書に関するイベントを乳幼児、小学生、中高生、いわゆるYA世代ですね。または、特に年齢制限を設けないで行ったイベント、ハンディキャップサービス、そういった主な図書館らしいサービスの展開が主な事業となっております。

昨年、委員の皆様からインターネット情報の探し方や情報リテラシーの講座について実施したらどうだろうかという御意見もいただいておりますが、現状としましては、分室含めて、なかなか取り組めていないのが現状でございます。ただ、おはなし会ですとか読書会、映画会、貫井北分室ですと死生観を語る会、絵本のトークイベントですとか、職員が試行錯誤しながら、いろんな多彩なイベントを開催してきております。

特に令和5年度のところは、ちょっと特色ある取組としましては、貫井北で、夏休み1か

月間、こちらの1か月、期間を設定して、ヤンザの探偵をお手伝い、〇〇の本を探せと題して、テーマ別で、例えば、山に関する本、飛行機に関する本というような8つぐらいのテーマを設定して、それぞれ参加者、貫井北に来館された方、そちらの方に、その館にテーマに合った本がどれだけあるかというような本を探すイベントを行ったというところが、ちょっと特色かなと思っています。こちら期間中118名の参加を得ることができました。

また、令和5年度も各分室は公民館との複合施設ですので、連携事業、令和4年、令和5年度ともに、公民館との連携事業は令和5年も行っております。

特に令和4年、特に東分室で好評だった子ども司書の講座があったんですけど、すいません、こちら残念ながら東分室の空調設備の不調のため中止となっています。やむを得ない事情で中止になったこともございます。ただ、イベントの回数ですとか参加者自体は微増なんですけれども、貸出冊数で見ると、コロナ前の水準に戻ってしまったなど。コロナの行動制限がなくなったことが一番大きな要因かなと思います。

20ページに、参考指標、3年間の数値を載せさせていただいているんですけども、令和3年ですとか、いわゆるコロナの行動制限、非常に厳しかった時代は貸出冊数が多いんですけども、だんだんだんだん下がってきてしまっているのが、コロナの行動制限解除、特に今年度の場合、昨年度の場合ですと、2類から5類に落ちて、緩和されたというところが非常に大きいかなと思っております。

電子書籍も利用がちょっと減少してしまっているところなんですけれども、令和5年に関しては、指導室や学務課と意見交換を重ねて、電子書籍の中学生への利用拡大、こちらの可能性を検討した年度となっております。

令和6年度はどのような活動をしたのか、電子書籍の中学校拡大、どのような取組をしたのかに関しましては、また後ほど、その他のところで紹介をお話しさせていただきますので、ここでは割愛させていただきます。

次に、基本方針3ですね。地域に役立ち地域と共に歩む図書館ということで、こちら該当ページは11ページから14ページになります。

それで図書館と関係団体、特におはなし会のボランティアの方ですとか、音訳さん、点訳さんの団体などとどのように関わって一緒に事業をしていくか、そういったところが主な事業となっています。

ここで、令和5年に関しては初めての取組なんですけれども、東京学芸大学さんと宮地楽器ホールさんとの連携事業を行いました。図書館では出張のおはなし会を担っております。

この出張おはなし会、イベントを知って来ていただいた方よりも、何かやってるねと、宮地楽器ホールが一番目立つところで、バスのロータリーからよく見えるスペースがあるんですけど、そこで出張おはなし会をやったんですけど、何かやっているとか、そういうので結構わらわらわらと吸い寄せられて見に来てくれた方が多かったかなという印象です。

また、その宮地楽器ホールで、昨年の場合ですと、江戸糸あやつり人形、こちら小金井にゆかりのある結城座さんが行っている事業なんですけれども、そちらで江戸糸あやつり人形の事業を行った際には出張展示も行っております。

人の流れがあるところで図書館が出張して何かを行うというのが、一定のいろんな効果があるかな。何やっているんだろう、何だろうということで興味を持って見てもらう、手に取ってもらうというのが、一つ今後の可能性があるかなと。いろんな方に図書館、こんな使い方もあるんだ、こういう本もあるんだというものを知ってもらうのは非常に有効かなと思いますし、公民館との連携もそうなんですけれども、ホールといった文教施設との連携、また出張で行っていくことは、もうしばらく、今後も継続していきたいなと行っております。

ここの基本方針3のところで、昨年も図書館座談会について御意見いただいているところなんですけれども、そもそも図書館を考える場になったんですかということも昨年も御意見いただいているところです。特に令和5年、非常に苦しいところなんですけれども、図書館座談会、もっと気軽に参加していただきたいなという思いもあったので、バックヤードツアーと題して、市報に掲載して、夜間帯も18時以降に設定したんですけども、参加者がゼロ名という回もありました。それだとあまりにも寂しいので、急遽、図書館講演会の後、希望者を募りまして、バックヤードツアーと図書館への意見交換、聴取したところなんですけれども、ただ、そういう場ですと、資料の予約方法について知りたいというような質問が寄せられる程度でした。このままだと、ちょっとニーズないのかなと、令和6年度、今年度は再検討しようかなと思っているところで、こっちの評価にも、そのように書かせていただいたところです。

ただ、今年度も座談会、企画してまして、今回は「司書資格を目指す人を応援します、図書館職員と語る会」と題して、対象を絞ってみました。開催も日曜午後に設定して、伊東先生にも御尽力いただきまして、東京学芸大学のほうにもチラシを送りました。そうしたら、募集開始して1日半で定員いっぱいになりまして、ポイントが、L o G o フォームで募集でしたので、電話する手間というか、気軽に申込みができるツールでもあったというのが非常にポイントかなと思っています。開催は1月12日なので、まだこれからなんですけれども、

当日、いろいろな皆さんの御意見を聞きながら、今後につなげたいと考えております。

最後に、基本方針4です。知る権利、学ぶ権利を守る図書館、こちらは主にスタッフ育成や資料の保存、地域資料作成、これが主な事業となって、対象は15ページから18ページとなります。

研修は主に都立図書館主催のものに参加しているもの以外に、オンラインなんですけれども、昨年は国立国会図書館の職員を招いて、国立国会図書館の利用についてと題しまして研修会を行いました。定期的に今後も依頼をかけて、今度はレファレンス検索の方法ですとか、それとスキルアップに寄与するような研修に関しては申込みをかけていかないといけないなと思っていますので、今後も続けていきたいと思っています。

また、調べ物リンク集、いろいろつくってよという意見もいただいておりますので、令和5年度は15件ほど、小金井市立図書館のホームページ内に調べ物リンク集を載せさせていただきました。ただ、こちらに関しては、その活用ですとか周知に関しては、まだまだ足りてない部分はありますので、いろいろ考えていければなと思っています。

電子図書館内での地域資料の作成に関しましても、生涯学習課の協力を得て進めています。ただ、現在、購入可能な有償刊行物の場合になると、電子図書館に載せるのは、ちょっと厳しいと言われてしまっているのが現状なんですけれども、引き続き電子図書館内の地域資料がさらにアップできるように調整は進めていきます。

ただ、電子化まで、ちょっと時間がかかるので、このまま何もしないというのはもったいないということになりますので、今年度、令和6年度は地域資料の展示を新たに行っております。ちょうど市制50周年のときに生涯学習課が作成した小金井かるたというのがありますが、これが地域資料、地域の文化財を紹介するような絵札になっているんです。ですので、読み札と、それに関連する地域資料、うちにも所蔵がある本と一緒に展示したり、該当のページを、しおりを挟んで、ここに書いてあるよというようなものをピックアップして展示するような取組を始めて、まだ一般テーマ展示のような反響はなかなか薄いんですけれども、継続して、いろいろやっていきたいなと、基本方針4でも、そのように考えております。

雑駁なんですけれども、基本方針1から4まで、主なところを押さえながら説明させていただきました。追加で御意見あれば追記させていただきますし、ここ、こういうふうに修正したらどうだろうかというような御意見がありましたら修正を加えて、本年度の図書館評価とさせていただければと思います。

説明は以上となります。

【大串会長】 ありがとうございます。大変丁寧な御説明で、よく分かりました。

それで、いかがでしょうか。今の御説明に対する意見というのは、ございますでしょうか。

僕のメールでお送りした文章がちょっとまずいのが、一部、後で訂正させていただきたい
と思いますけれども、いかがですか。

僕、一番最後のところに少し書いておきましたけれども、図書館というのは、そこにも書いておきましたけれども、特に1970年代以降から80年代にかけて、住民の非常に高い要求が寄せられて、それで大変な図書館としても努力をして、それに対応して、それで少ない人数で、本当にぎりぎりの仕事を、ずっとサービスを提供されてこられたわけですね。それで、結局それが90年代から2000年にかけてコンピューター化が進むことによって、コンピューター化というのは効率だという話になって、少ない人数をなおかつ削られるということもありまして、特に多摩は大変なことで努力されてきて、それで今でも少ない人数でサービスをされていると僕は思っているんですよ。

特に職員の方々の、例えば、研修の時間とか、仕事の中での、それからあと健康の問題ですよ。これ、やっぱりちゃんと考えないと僕もまずいと思っているんですよ。

それで、例えば、今回も少しございましたけれども、サービスの時間を拡大するということで、どこでもそれが評価されているんですけども、果たして本当にそれでいいのかと思っているんですよ。

例えば、ほかの地域の例では、愛知川町立図書館（現在、隣の秦荘町と合併して愛荘町となっています。）、過去に、日本もそうだと思うんですけども、週休2日なんですよ。それで、結局、それはどうしてかという、当時の館長だった渡部さんという、今、和歌山大学の名誉教授で図書館長をされていらっしゃる方が、もう図書館の質的なサービスの向上をするためには、職員の健康とか、それから研修の機会とか、そういうのが大切だと。それで週休2日制でやるということですね。けども、それは町民のすごく理解を得まして、あるとき正月に、町内で誇れる施設というのを町民に挙げてもらって、それを寄せたというアンケート調査があるんですけども、そのときに1位が町内にある国宝の三重の塔なんです。2位が図書館だったんですよ。非常に図書館がね。それは町民の方々が、いろんな形で図書館のサービスに参加されているとか、そういったこともあるわけですけども。ですから、必ずしも長い時間やるというのが、僕、いいと思っていないんですよ。

それで、僕も夜8時15分までの仕事というのを最初やっていましたけれども、食事の時

間とか、そういうことでも非常にストレスがかかるような仕事だったんですよね。それから不規則ですよ。だからやっぱり、ちょっとそういった点でね。

それから、あと職員の間意思の疎通が非常に難しいということもあるわけですよ。図書館のサービスというのは利用者さんがいらっしゃるの、住民の方がいらっしゃるの、いつも職員の方の意見交換をして意思の疎通をしておかないと、いいサービスがつかれないというね。職場がしーんとしているんですよ。それ、まずいんじゃないかと。

それで、僕の大学図書館、館長やったんですけど、そのときも、非常に職場が、しーんとしているので、これまずいから、もっとしゃべるようにというふうにお話ししたことがあるんですけども、そういうことも含めてね。

僕、今、小金井市立図書館の職員の方々の御努力というのは大変なものだと思っていて、そういった点は、僕、もっと高く評価していく必要があると思って書いたんです。もうちょっとちゃんと書けばよかったなと思って、あれなんですけど、いかがですか、皆さん方の御意見としては。

そういうことで、僕はそう思っているの、何か、もし御意見があれば、追加の何でも、寄せていただく必要があると思うんです。どうでしょうか。

あと電子図書館はあれですね。電子書籍って。

僕、日本の公共図書館が、今、御提供されている電子書籍は利用はほとんど伸びないと思っています。3年ぐらいから後、ずっと落ち込みますね。いろいろ言われていますけれども。まず、僕も電子書籍、地元の図書館がやっていますので借りたり、それからアマゾンでもKindleや何か読んでいますけれども、図書館が提供している電子書籍って読みにくいですよ。あれ拡大ができるとか、いろいろ業者側はすばらしいとおっしゃっているんですけども、僕は少しも思いませんね。拡大しても画面を上下スクロールしなきゃいけないので、気持ち悪くなっちゃうんですよ、読んでいるうちに。だから、やっぱりもっとね。

それで、Kindleは読みやすいですよ。文字だけですが、とても。字も大きく、最初から表示してくれますしね。だから、専ら僕はKindleばかり読んでいるので、地元の図書館の電子書籍は、どうしても読まなきゃいけないというのだけ、たまに借りて見たりなんかしていますけども、読みにくいですよ。

ただ、Kindleのほうでも、例えば、生成AIのことや何かのものになると、あれはやっぱり図がたくさんあって、その図を見せなきゃいけないので、Kindleの表示はなかなかうまくできないので、元の市販の電子書籍をそのまま使っている形にしていますけれども、そ

れだったら紙で読んだほうが、ずっといいやというようなレベルですよ、あれ。だから、そういった意味で、今、生徒さんたちにも電子書籍というのでおやりになっているんですけども、多分、生徒さんたちも2年ぐらいで嫌になっちゃうと思うんですよ。もうちょっと読みやすい電子書籍に業者さんにつくってもらわないと、本当にこれから、海外では、とてもよく使われているとかいいですけども、文字の性格が違いますからね。アルファベットと漢字では、やっぱり違うんですよ。だから、そういった点も含めて、これ、考えなきゃいけないなという問題だと思うんですけども。

それはともかく、何かございますか、御意見。

もしなければ、これで固めていただいて、あと一部修正があるんですけども、議題が次に入っていますので、その次の議題に進みたいと思うんですけども、よろしゅうございましょうか。どうですか、皆さん方。

じゃあ、次の子どもの読書のほうに行きましょうか。

議題の4、第4次小金井市子ども読書活動推進計画について、これを議題といたします。

事務局から説明をお願いしたいと思います。

【西形主事】 本館児童担当の西形と申します。よろしくお願いいたします。

それでは「第4次小金井市子ども読書活動推進計画」進捗状況を報告させていただきます。お手元の資料4「第4次小金井市子ども読書活動推進計画進捗状況」を御覧ください。

「取組」、「施策項目」、「事業目標」、「事業実績回答」までは計画の事業一覧表から転記しています。「事業実績 自己評価」の評価基準については、資料の1ページの右上に記載しています。

「評価の理由及び令和6年度以降の方向性、課題等」については、事業実績回答の補足のほかに評価の理由及び令和6年度以降の方向性、課題等を記載しています。

なお、本資料につきましては、事前に皆様に御確認いただき、御質問、御意見がある場合は御連絡をいただくということでございました。頂戴した御意見については、お手元の資料4の最終ページ、『『小金井市子ども読書活動推進計画進捗状況』に対する質問・意見について』を御覧ください。

この進捗状況につきましては、この後、市・図書館ホームページでの掲載を予定しております。

簡単ではございますが、「第4次小金井市子ども読書活動推進計画」進捗状況についての説明は以上となります。

【大串会長】 ありがとうございました。

これは事前に送っていただいて、字が小さかったので、拡大して読んだんですけども、いかがでございましょうか。御意見、あるいはこれどうなのというところがあればなんですけど。もう一度、皆さんのほう、お読みいただいていると思いますので。

こういう評価というのは、市によってやり方がいろいろ違っていて、それぞれおやりになっている担当部署ごとに評価をするという方式を取っていらっしゃるところもございまして、いかがでございましょうか。

学校図書館としてはどうなんですか。

【岡田委員】 すみません。今、別な部分の話で手を挙げたんですけど。

【大串会長】 どうぞ。

【岡田委員】 保健センターなどで行われているブックスタートってあると思うんですが、今、全国でというか、ある一部なのかもしれないですが、ブックセカンドというのが結構はやり始めていると聞いているんですね。小金井市的には、その辺の考えとかがあるんだったら、ぜひ伺いたいなと思っていまして。ブックスタートでゼロ歳児で初めての赤ちゃんが、絵本にまず出会ってみて、そこからの段階というのは、おうちの環境で、経済状態であつたりとか、あと療育の状況であつたりとかで、すごく難しい部分があると思うんです。そこが市として支援していかれると、さらに読書人口というか、基本的な読書する人数というのが変わってくるんじゃないかなと思うんですけど、その辺のお考えがあれば教えていただきたいです。

【大串会長】 いかがでございましょうか。

【西形主事】 西形です。ブックスタート等については、こども家庭センター等が担当する内容になりますので、そちらと協議して、また改めて御回答させていただければと思います。

【岡田委員】 今、サードもあると聞いています。セカンド、サードと進んでいると聞いているので、ぜひ、その辺も検討いただけたらいいなと思っています。

【西形主事】 はい。

【岡田委員】 大串先生に、せっかく言っていたいただいたので、学校図書館のことも、ぜひ御意見させていただけたらなと思うんですけど。

学校図書館としては、小学校、中学校とありますけれども、小学校の現場の感覚と中学校の現場の感覚って、かなり差があるかなと思うんですね。そんな中で、この推進計画の中で、

どのようにうまく取り入れていただくかということ、思春期を迎えた子供たちに対してのY Aの世代というんですか、ヤングアダルトを主に読むようになってきた子供たちに対しての施策がすごく重要ななと思っているので、その充実が課題だなと学校図書館としても思いますし、市全体としても、そこを重要と考えていただけるとありがたいかなと思っています。いつもその部分が、この推進計画とか見ても、やっているように見えるんですけど、少ない部分というか、弱い部分だなと感じています。

【大串会長】 それは、図書館界として、今までこういう問題をどう考えていたのかということが甚だはっきりしないところがあって、各自治体に任されているところで、各自治体の考え方というところでなんですけどね。

僕は市立図書館というのは、地域における子供の読書の、ゼロ歳児からずっと18歳まで、継続的にそれぞれの段階で、それぞれ地域の図書館として責任を持ってやって、それで学校教育とか社会教育の部分との連携をしながら進めていくという、図書館的にいうと、市立図書館中心に地域の読書を考えていくという事業、サービスを進めていくという、そういうことになるんじゃないかなと思って、さっきお話もあったように、図書館によっては、もう少し図や何かで、継続的にこうやって地域でやっていますよという表みたいなのをつくってアピールされているところもありまして、市の読書計画全体になりますけど、もう少し計画の手前に、そういうアピールするような図とか、そういったのがあると、もっと住民の方も身近に御理解いただけるんじゃないかなというのを感じる次第でございます。

ほかの方、いかがでございますか。

僕は一番最後のところに、ちょこっと書いておきましたけれども、これはこれからの問題も含めて、少しコメントしましたけれども、どうでしょう。特になければ、これで進めていただくということになるわけでございますけれども。

どうでしょうか。オンラインの先生方、いかがでございますか。何かあれば。これによると、今までのところでどうなのかということでも御意見があれば寄せていただくといいんですけれども。

それでは、なければ次に行きたいと思います。

次は、その他ということで議題がございまして、事務局から何かございますか。どうぞ。

【内田館長】 それでは、先ほど会長に厳しいお言葉いただいておりますけれども、電子図書館に関しての学校連携について、まず1点させていただきます。

当館では、令和2年の12月に電子図書館を導入いたしまして、現在約1万2,000タ

イトルがございます。この間、当協議会においても御意見をいただいておりますが、これを学校で利用されているノートパソコンに導入させていただきまして、児童・生徒の読書活動の一手段として御活用いただきたいと考え、現在、準備を進めているところです。

なお、タイトルの構成上、1万2,000タイトルというところではあるんですが、児童書が少ないという、そういう弱点がございます、段階的に、まず中学校への導入というところから始めたいと考え、今、準備を進めております。

お手元の資料の「こがねい電子図書館」の中学校ノートパソコンへの導入についてという、こちらになりますが、この2のスケジュールを御覧ください。

今年の夏休みですが、第二中学校さんに御協力をいただきまして、図書委員の方々に、実際の運用を想定して試行させていただきました。9月には、使った御感想をお聞きしております。詳細については、この資料の3、試行の際の利用生徒からの意見、それから裏面の4。学校関係者からも御意見いただいております。

そのスケジュール戻りまして、12月からというところで記載しておりますが、各中学校への個別説明、こちら既に各校訪問させていただきまして、市内の中学校5校全てへの個別の説明を終えております。現在、この3とか、それからここに記載、裏面ないんですが、4の学校関係者からの意見、こういったものも参考に、コンテンツの構成、タイトルの構成を見直しているところです。今後、来年の2月からの運用開始を目指して事務を進めています。

なお、本件に係る個人情報の取扱い、生徒さんたちの、個人情報に関しましては、電子図書館のページに入る際に、パソコンに利用者IDですとか電話番号、生年月日、こういったものを入力する必要があるんですが、ここは配慮させていただいて、いずれも個人の特定に結びつかないような形で運用させていただこうと考えております。

報告は以上でございます。

【大串会長】 ありがとうございました。

いかがですか。何か複雑。

【岡田委員】 岡田です。すごくたくさんあるのですが。

【大串会長】 あるんですか。

【岡田委員】 はい。1つずつお話しさせていただきたいと思います。

まず、その後ろに学校関係者の意見があったというのであれば、ぜひ、それを拝見したいというのがありますので、後ほどの配付で結構ですので、お願いいたします。もし、私が話

した中で重複するような部分が、その裏の部分等あるようであれば、教えていただきたいと思います。

今、このスケジュールを拝見して、例えば、二中のお話、館長が行かれたときに私も同席させていただいたんですけれども、清水校長先生ともご一緒に、要するに、どういうふうに生徒のほうに利用が進んでいくかということでの現場での話として、いろいろ意見交換できたのは、すごく有意義だったかなと思っています。

その後の生徒さんの利用状況で、図書委員会のほうでの利用状況であったりとか、それも現場の司書に状況などを聞き取りながら、一時的には、すごく利用してみるんだけど、それ以降の利用が続くかという部分が課題だななんていうことを言っておりましたので、それが今後の状況にもつながっていくかなと思うんですが。

12月の各校への説明という部分では、私も同席させていただこうかなと思いつつ、タイミングを逸してしまったんですが、現場の状況を伺ったところ、学校長と図書担当の先生のほうでは同席させていただいているんですが、司書まで、現場で、要するに、学校図書館の状況を一番見させてもらっているといえますか、生徒の利用状況とかを把握しているつもりである司書のほうには話が通じていなかったということを伺っているんです。一応、リクエストとして利用が多い資料に関してのリストの提供が欲しいということだったので、そういったものは事前に用意させていただいている学校もあったんですが、結局、現場で同席させていただいたのが1校だけと伺っているので、それですと、学校図書館との連携というのは、また別のお話なのかなと感じました。

今後、どういう形で導入していくかという部分で、電子書籍が学校のタブレットのほうに入るとするのは、不読者を減らしていくとか、あとは利用がなかった生徒が、今後、利用者に変化していくという部分では、すごく有意義だなと思っています。だから、決して反対という意味ではないですし、むしろ促進していくべきかなと思うんですけれど、ただ、学校現場として、学校図書館の在り方をもう少し考えつつ、うまく協働していくという形を取っていかないと、逆に予算をかけて購入したものというのが重複していたりとか、あとは利用者の食い合いといいますか奪い合いになってしまったら本末転倒かなと思いますので、鶴の一声で、そういう形にします。じゃあ、潜在的な利用者が増えました。よかったねということでもいいのかなという部分は私としては非常に懸念しているところです。

学校図書館としては、本当に潜在的な利用者が増えるのはすごくありがたいことなので、ぜひ応援していきたい部分なんですけど、逆に読みやすい本を電子書籍化していただいたこ

とによって、学校図書館で紙ベースで読んでいたものが、簡単にスクロールで漫画を読むように、電子書籍で済んでしまうというのが、例えば、図書館に足を運ぶということも学校教育の中では非常に重要なことだと思うんですが、その足を運ぶチャンスが、もしかしたら減っていつてしまうのではないかなとか、中学校だけでなく、今これを拝見すると、来年の4月から小学校のほうも検討していくという話になっておりますので、じゃあ、小学生に対しての電子書籍の考え方であったりとかも、すごく慎重に検討するべきではないかなと、今、このたった1枚のプリントに対して感じた部分です。

以上になります。

【大串会長】 なるほど。そうですね。ありがとうございます。

ほかに御意見いかがですか。

【小林委員】 私、小林ですけど、聞こえますか。

【大串会長】 どうぞ。

【小林委員】 よろしいですか。

この資料を拝見しまして、コンテンツのリクエストに対しての対応ですとか、なるほどなというふうに、いろいろ考えてくださっていて、すばらしいなと思いました。

それで、私がこれを見て感じたことなんですけれども、そもそも、こがね電子図書館を中学校、小学校に導入するということは、読書ができる、気軽にできるという手段の一つとして活用してもらおうということが主な趣旨かとは思いますが、学校図書館、教育に従事にも貢献する図書館だと思うんですね。ですので、小説というものを取り入れるというところはもちろん重要なんですけれども、もっと授業に役立つようなコンテンツの提供、例えば、修学旅行ですとか、そういうところに中学生は行くと思うんですけど、その前の資料として、それに役立つような資料が電子図書館にあるので、それをみんなで見て調べるとか、そういった、今のある調べ学習ですとか、そういったところにキャッチアップできるというか、その授業で、先生もこの電子図書館を使って授業ができる。その電子図書館の資料を見て、みんなが資料を、レポートじゃないですけど、何かをつくるというところを支えるようなことができるといいのかなと思いました。学校図書館なので、読書の楽しさを知らせるというのももちろんなんですけど、教育を支えるというところもあると思うので、そういったところの連携をもっと進めていくほうがいいのかなと私は思います。

【大串会長】 ありがとうございます。

ほかにいかがですか。

【伊東委員】 よろしいでしょうか。

【大串会長】 どうぞ。

【伊東委員】 伊東です。声だけでも聞こえてますでしょうか。

【大串会長】 聞こえています。

【伊東委員】 かねてより、こうしたお願いをずっとし続けていて、こういう形で学校の子供たち一人一人に配布している I C T 端末を通して小金井市の図書館にアクセスできるようになるという、これはこがねい電子図書館という形のフィールドだとは思いますが、非常にすばらしいことではないかなと思っております。

今、お二人の委員の方からいろいろな御意見いただいて、全くそのとおりだと思いますけれども、まず、とにかく少しずつ、こうした取組をして、着実に電子書籍の数を増やしていくというようなこととか、あといろいろな御意見を取り入れながら、このこがねい電子図書館というものを、もっとバージョンアップしていただくという、そういう方向性は非常によろしいんじゃないかということで、私は大変ありがたい、感謝の気持ちでいっぱいです。そういう感想でございます。ありがとうございました。

【大串会長】 ありがとうございます。

よろしゅうございますか。じゃあ、清水先生、どうぞ。

【清水委員】 二中校長の清水です。学校の側として、今回、本校の図書委員のほうで試行運用という形でさせていただいて、図書委員の生徒限定ということでは今回はあるんですけども、おおむね前向きに捉えていました。その辺はこの生徒の意見を見ていただいても分かると思うんですけども、好意的に捉えて、読書のほうに取り組んでいるところがあるので、ぜひ、これは全体にも進めていただきたいなと思います。

例えば、本校に関していえば、朝読書の活動を 8 時 25 分から 35 分の時間で、10 分間、各学級で読書の時間という形で取るんですが、今、見ると、結構タブレットの画面を見ている生徒も多く見受けられるので、そういうところを考えると、電子書籍が増えることによって、また読書の機会も増えていくのかなと感じています。

今、恐らく各中学校のほうで説明を受けて、これから、じゃあ、導入していこうという準備をしているところではあると思うので、また校長会通じて、各学校のほうにもお話をしていきたいなと思っているところではあるんですけども、今、この資料を見て、私もこの 4 月から小学校への電子図書館導入の検討というのを見て、中学校と小学校の学校図書館の捉え方というか、利用の仕方が若干異なるところがあると思うんです。大きな違いがある

としたら、小学校のほうだと、授業の中で、結構、図書の時間ということで、学校図書館を利用して、本を選んで本に親しむみたいなどころがあると思うので、中学校のように、アカウントあるよ、じゃあ、自分の好きな本探して読みなというようなところと、またちょっと活動が異なるところがあるのかなと思うので、そういったところは、また小学校への導入の段階で、各小学校と打合せをした上で、準備をして進めていったほうが、抵抗なく入るのかなと考えております。

以上です。

【大串会長】 ありがとうございました。

どうぞ。

【岡田委員】 度々すいません。岡田です。先ほどの小林委員のお話であつたり、清水先生から伺った内容で、ちょっと付け足しで話させていただきたいんですけど。

例えば、中学校では、この前、御相談があったのが、社会の先生や国語の先生から、郷土資料を提供してほしいというような話があったんですね。香川さんにも御相談させていただいたんですけども。郷土資料といった場合には、やっぱり学校で持っている量というのが圧倒的に少ない。あと用意できるものがレファレンス室の、参考資料だと貸出していただけないとかいう部分があるので、それを電子書籍で提供していただけるとするのは本当に非常に有効だなと思いました。

ただ、それを先生が御存じないという現状がありまして、まず、アプリを、こがねい図書館を登録するところからやらなきゃいけないというのが、現場では、まだ浸透していない部分なんだなと思いましたので、先生にそれを入れていただいて、そこからコンテンツに進むということで、恐らく、今、現場では、郷土資料を使わせていただけているという状況であるかなと思います。

それに踏まえて、小学校でもし必要であるかなという部分では、紙で持っている本を重複して提供していただくというよりは、むしろ、例えば、移動教室に行きます、修学旅行に行きますといったときに、そこでの資料というのは、インターネットで普通にサイトで見ていくという不確かな情報よりも、きちんと責任表示されているものを公共図書館で準備していただけるという形だと、すごく教員のほうでも共有しやすいかなと思いますので、その辺を補っていただけたらありがたいなという部分と、あと、ここで拝見すると、本当に読みやすいものが非常に多く、児童・生徒からリクエスト出ちゃうのって当たり前だと思うんですね。子供から意見聞いたら、読みやすいものがすぐ手に入ったらいいと思うの当たり前だ

と思うので、大人であるというか、お集まりいただいている有識者の考えで、しっかり教育的活動に貢献できるような資料というものを上手に与えていくという考え方を、もう少し取り入れていただきたいなとは思いました。

以上になります。

【大串会長】 なるほどね。ありがとうございます。

これ、星新一さんの、これショートショートだと、まだね。星新一さんとおしゃべりしたようなこと、何度かあるんですよ。

【岡田委員】 すてき。

【大串会長】 よく物を御存じの方で、さすがにすごいなと思いましたけれども。

【岡田委員】 いまだにすごく人気です。

【大串会長】 そうなんだ。

【岡田委員】 ここで書いてないですけど、要するに、5分後のシリーズであつたりとかというのが、子供たちの読みやすい本として、すごく出ちゃうんですね。

【大串会長】 お話もとても分かりやすい方でね。すごいなと思ってね。

【関本委員】 すいません。

【大串会長】 どうぞ。

【関本委員】 すいません。私は文庫で小さい子供に本の読み聞かせをしている立場で、すごく心配なんですけど、中学校ぐらいになったら、いろんなそういう機器を使って、便利に合理的にやるのはいいことだと思うんですけど、小さい子がそういう機器の使い方を覚えて、それに夢中になってしまつてというのが結構気になるな。子供の心の健康上、あと長時間、その画面を見ることが、どういう影響があるのかみたいなのが心配で、文庫の子供たちには、本当に目の前にいっぱい本があるので、その中から選んで読んでもらったり、自分も紙の絵本を読み聞かせしていることが、とても子供とのつながりを感じていいなと思うんですけど、人とのつながりの中で、子供は本に親しんでいてほしいなと思うので、小学校にまでそういうものを入れることがいいのか悪いのか。ましてや、よく、ベビーカーに乗っている赤ちゃんもスマホを見ていたりするんですよね。視力が悪くなるとか、それだけじゃなくて、子供の心の成長、体の成長にどういう影響を及ぼすのかということも考えながら取り入れていくことが必要じゃないかなって思います。

【大串会長】 そうね。やっぱり図書館の側で研究していただいてね。

だからアメリカの医学協会か何かが、もう大分前に、小さな子供にそういうの、スマホや

何か長時間見せるもんじゃない、動画や何か見せないほうがいいとか。

僕も発達障害の学生をお世話したときに、東京都のそういう発達障害の担当のお医者さんに来ていただいて、お話を5回ぐらい聞いたんですけども、小さな子供のときは、まだ頭の中の画像を処理する部分が、ちゃんと整ってないときに、長時間そういう画像を見せるのは障害を発生させる一つの大きな要因になるというので、ある年齢までは、そういうのを見せないほうがいいという、こういうお話でしたけどね。

【関本委員】 結構、海外では制限されるみたいで。

【大串会長】 ええ。そういうのは、また研究した研究論文があるんですよ。

【関本委員】 水をさすような話でごめんなさい。

【大串会長】 それで、ただ、小さな子供さんで、ゼロ歳児から静止画像を見せて、それで親とか周りが語りかけるとするのは、それはもうずっと前からヨーロッパのほうではすごくいいことだということで、それを単に図書館でやるといういい点は、単に親御さんだけとの関係じゃなくて、地域の人たちとの関係ができるということと、もう一つは地域の人たちの持つ共通の感情というのが、そういう読み聞かせ。地域の人たちが図書館内で読み聞かせをするという中で育っていくんだという、そういう非常にいい影響があるということで、特に3歳児までは、そういったことをちゃんとやるということが、子供たちが文字とか、それから本に親しむ非常に大きな基盤をつくるんだという、そういう御理解、研究や何かがあるようなんですけども。

アメリカに僕が図書館を見に行ったときは、たまたま学生に、昭和女子大でもボストン校があるので、その学生引率行けと言われて行ったときに、暇だったので、ずっと見て回ったんですけど、児童室にも当時、1997年の話ですけども、児童室にも、もうコンピューターが並んでいるんですけども、ただ、その入口のところに、どういうリーフレットが置いてあったかという、子供たちに使わせるのは親の責任だと。親がちゃんとコンピューターの理解とか、プライバシーの問題とか、それから画像処理の問題、いろんなことを、ちゃんと、まず親が学べということが書いてあって、図書館もそういう親御さん向けのいろんな講習会とか、いろいろやって、まずそういうの、親御さんが責任を持って、子供たちのPCだとか、そういった新しい機器の活用は責任を持ってやりなさいということは、最初の入口のところにリーフレットが置いてあって、あ、そうかと思ったんですけど、そういう側面もあるんですけど。

あと一つは、電子書籍の特性というのがあって、電子書籍というのは全文検索ができると

いう、これがすばらしいですよ。例えば、今、中学校の地理の課題で、地域の課題解決というのがあるんですよ。中学校の地理の課題としてあるんですけども、それで私の孫も中学2年ですけど、今年の夏休み、その課題が出されてね。それで、これ、どうしたらいいのと聞かれて、僕も教科書持っているので、前から気にかかったんですけども、地理の教科書の地域の課題のところの記述というのは、もう10年前の記述なんですよ、国の計画や何かでも。新しい計画は、もう既に出ているんですよ。そういったことを踏まえて、これを考えないと難しいなと思って。

それで、電子書籍で検索すると、そういったことは一発で出てくるんです、この何冊。例えば、国会図書館でも全文検索もできるように全部しているんですよ。そうすると、国会図書館のデータベース、要するに検索すると、自宅からも検索できますので、登録すれば。それでやると、最新の情報も含めて、ずらずらと出てくる。ただ、読めないんですよ、国会の最新のは、著作権の問題で。だから国のものは読めるんですけども、本になっているものは読めないで、それは図書館に借りに行かなくちゃいけない。でも、それ、地元の図書館の検索をして、地元の図書館に借りていくということで、借りてきて見せる、読むと、やっぱり本というのはすばらしいなと思いますけどね。

それで、子供たちに、孫や何かにも、そういうのを見せると、なるほど、こういうふうになっているんだとか、いろいろ理解が深まる場所があるので、単に読むだけでなく、特に調べるということで、物すごく電子図書館というのは、電子書籍って威力発揮するんですよ。その辺を我々大人が、こういうふうにして、こういうふうにすると、こう分かるんだよというあたりをちゃんと教えないと、この使い方ですよ。なかなか理解が深まらなくて。

電子的な形での一番の難点は、オンラインデータベースもみんなそうなんですけれども、誰かが教えないと、なかなか人が分からない。だから、これは僕も大学図書館やったときに、オンラインデータベースの利用がすごく少ないので、お金をたくさんつけて、みんなが活用できるようにしようということでお金をたくさんつけた。ところが3年たってみると、それがどんどん減額される。どうしてと聞いたら、誰も使わないから。それは図書館員が利用の仕方をちゃんと教えて、こういうふうにやって、こういうふうにやると分かるんだよということをやらないと分からないんですよ。我が大学では、そういうのをやってなくて、慶應と早稲田に行ったんですけども、慶應と早稲田はやっているんだよね。物すごく。就職の窓口や何かでも、日経テレコン21とか、ああいう使い方ね。就職での使い方と、そういうのをやっていて、それで24時間使えますよとやっているんだよね。そうやって見ると、利

用の仕方というのをちゃんと教えなきゃ。

だから、多分、学校で導入されて、電子図書館、いろいろと電子書籍お使いになられるというのはとてもいいことだと僕思うし、ただ、これは公共図書館も含めて、電子書籍にどんなのがあって、どんな内容があるのかと紹介をしないと。だから、それは印刷物でやらなきゃ駄目なんだよ。図書館の入口や何かで、ちゃんとね。新しく電子書籍が入りましたけども、こういう内容で、こういうもので、表紙はこんな形で、著者はこういうんですって、ちゃんとそういうのをお見せしないと、電子書籍を使おうという方向になかなかならないと思うので、そういうね。

実は、これさっきの、僕、職員の方の研修ということでも少し申し上げたんですけれども、これ、職員の方々に時間をつくって研修して、自分たちで学んでいただかないと駄目なんだよ。それで、それは学校図書館も同じだと思うんですよ。先生方も同じだと思うんですよ。だから、そういうことを、本当は社会全体でやらないと、せっかくのいいものがなかなか使えない、使っていただけない。

だから国会図書館も、小金井の資料、たくさんデジタル化して、それで市の市史や何かも全部デジタル化して、著作権の切れているのを読めるようにしてくれているんですよ。それはやっぱり皆さんにそういうのを住民の方に知っていただくというふうにして、それで図書館に来ていただくと、こういうことが分かるんだよということを、もっと宣伝していただかないと、なかなか図書館に来ていただいても利用していただけないということになると思う。

課題としては、そういうことが物すごくあるので、これは教育委員会のお考えというよりは、むしろ図書館が、これから職員の方、ちょっとお時間をつくっていただいて、いろいろ学んでいただいて、それで国会の図書館の方にも来ていただいて、お話をしていただいてって。

だから地域資料も、国会の電子図書館を見ると、物すごくたくさんあるのが分かるんですよ。小金井の場合は、小金井の桜とか、いろいろ、そういうものがたくさんあって、それは浮世絵だとか、ああいうのを国会図書館もすごくたくさんお持ちなので、ぜひ、これは電子図書館の課題として、電子書籍の課題として、そういった点も含めてお考えいただくといんじゃないかなと思います。

【岡田委員】 1つ。

【大串会長】 どうぞ。

【岡田委員】 今、大串先生のお話を伺って、うまい連携って、どういう形が取れるかなと思ったんですけど、学校図書館と公共図書館の上手な連携方法の一つとしては、今おっしゃっていた地域資料というものが、じゃあ、電子書籍で生徒1冊ずつという状態で、全員が手元で見られるというのは、すごく有効だと思うんですね。なおかつ、その実物が見たいという生徒、児童というのも必ずいると思うので、それを公共図書館に足を運んで実物を手に取るという、その連携がうまくできていくと、すごく地域ともつながることができるし、足を運ぶという形も取れるし、やっぱり人間って何だかんだ、映像で見るだけよりも触りたいという気持ちがすごくあると思うので、そういった意味で貴重資料を図書館に足を運んで触ってみようというチャンスとして。また、学校図書館の司書だったり、例えば、今後、小学校に導入されてきた場合というのは、オリエンテーションとかで、必ず公共図書館の使い方とかというのも含めていかないと、タブレットにアイコンがあるという時点で伝えていかなければいけないと思うんですけど、そこを一步踏み出して、公共図書館に足を運ばせるというような内容を入れていけたら、もう少し連携が上手に取れるんじゃないかなと感じました。逆のパターンも公共図書館のほうで考えていただけると、よりいい関係性になれるんじゃないかなと思いました。

以上になります。

【大串会長】 そうだね。僕、全国の調べ学習コンクールの最終審査員やっているんですけども、それで中学の部を担当しててね。去年でしたか、おとしでしたか、自分たちの住む地域の防災というテーマでレポートが上がってきて、それで賞をもらったんですけども。それは教科書を見ると、タブレットでそういうのが分かるということを書いてあるんですよ。ところが全然それは分からないんですよ。あんな小さなところで、そんな画面分かるわけがないじゃないですか。それで、やっぱり生徒は先生に言われて図書館に行っているの。市立図書館にね。市立図書館に行って、いろんな印刷物の地図をずっと見せてもらって、それでそれぞれ自分の住んでいるところをずっと見て、それでコピー取ったりなんかして、それでこういう地域でこういう問題があって、地質はこうなんだとか、いろんな植生はこうだとか、いろいろ調べて、それでレポートをまとめる。確かにタブレットで分かるというのがあるんですよ。

だから、毎年調べ学習で出るのは、変わりアサガオというの。アサガオが江戸時代の江戸の町人たちがいろんなかけ合わせをして、いろんな変わったアサガオを育てた。それに子供たちが興味持って、必ず。それで、それは各地で取り組まれて出てくるんですけど、やっぱ

り市立図書館で、行って、そこでどういう資料があって、それで浮世絵とか、いろんなものを見せてもらって、それで物すごく興味を持って、それで子供たちが深めると、それでレポートをまとめるって、いい図書館だと、いいレポートが出てくるんですよ。

それで、2年ぐらい前は、たしか富山かな、石川か何かの市立図書館でお調べになられた方が、たしか文部科学賞か何かもらっていると思うんですけども、それは図書館がいい紹介しているのね。それで学校図書館も、それぞれ紹介しているんだけど、公共図書館のほうはレファレンスブックだとか、浮世絵の図版だとか、いいものがたくさんあるんですよ。それを紹介しているということがあるので、今おっしゃったように、印刷物とちゃんと関連づけたほうが、僕はいいと思うんですよ。

小学校2年から地元の地図をつくらうとかね。あれの地元の地図をつくるというのは、小学校からやって、高校までやっているんですよ。ずっと教科書見ているとね。それは地域のよさを発見して、それで自分たちの住む地域を、もっといいものにしていこうという、そういう取組でこうやっているんですけどもね。そのときも印刷物の地図ですよ、あれ。それを見て、図面を広げて、地元、自分たちの地域はこんなところなんだということをやったほうが、タブレットでこしょこしょ見ているよりはずっといいんですよ。それは公共図書館じゃないと、そういったのはそろってないところはあるので。

もちろん、今、学校図書館にも地図を配置しようということで、日本地図センターも文科省に働きかけて、いろいろやっていらっしゃいますけどね。一応、今のところは学校図書館は新聞で手いっぱいというところがあって、地図はこれからだなと思うんですけど。

いずれにしろ、地理や何かの教科書を、小学校の教科書から見ても、地形図を見ようというのを必ず書いてあるんだけど、あれは公共図書館に行ってもらったほうがいいんですけども、公共図書館も1枚しかない困っちゃうなと思うんですけどね。それはともかく、電子書籍は、これからの課題がたくさんあるということが、今、お話しになりましたので、図書館のほうでも、これから考えていただいて、図書館に課題ばかりを与えるようなことになってしまって恐縮なんです。

【内田館長】 ちょっとすいません、館長です。

【大串会長】 どうぞ。

【内田館長】 冒頭、岡田委員のほうから申されていた学校司書さんが参加しない中での説明となった学校もがあるんですけども、こちらとしては排除したとか、そういうことは当然なく、日程調整できた日がそこしかないところで、伺ったところご対応いただいたとい

うことですので。

それで、いろいろ御意見いただいています。小学校に、これから導入していくというところもありますけれども、導入自体を危惧されるような一面もあられた中ではありますけれども、今日いただいた御意見を参考にさせていただきながら、慎重に進めていきたいと思っております。

以上です。

【大串会長】 ありがとうございました。

じゃあ、特にほかになれば、あともう一つ、市立図書館60周年記念についての報告とこのがありますので、事務局から、時間もあれなので、やっていただこうと思います。

【内田館長】 市立図書館開館60周年記念について報告させていただきます。

小金井市立図書館は、昭和39年の8月に第一小学校の一部に開館しておりますが、それから今年で60周年を迎えております。また、貫井北分室は平成26年4月に開館しておりますが、10周年を迎えております。これを記念しまして幾つかの催しを行っておりますので、報告させていただきます。

お手元にクリアファイルを配付させていただいていると思うんですが、クリアファイルが各館のキャラクター紹介なんかもさせていただいていますので、ぜひ、この機会にお見知りおきいただいて、この60周年と10周年というところで記念に作っておりますので、ぜひお使いいただければと思います。御活用ください。

続きまして、クリアファイルにクラフト紙が差し込んであると思うんですが、ブックカバーとして作っております。両サイドに4本の線が引いてあるんですが、内側が文庫サイズ、外側が新書サイズになりますので、また縦線に関してはセンター、真ん中になっていますから、これは文庫ですけど、こういう形で使っていただければと思います。

絵柄としては3パターン作成いたしました。枚数に限りはございますが、年明けから配布をしたいと考えております。

続きまして、8月から本館の1階の閲覧席の後方において、この館の歩みを記した年表と開館当初からの写真パネルを随時入れ替えまして、展示させていただきました。現在も展示しております。同じく貫井北分室においては、周年記念のビブリオバトルを実施しております。10人の選手が参加され、観覧者も多数いらっしゃいました。

続きまして、クリアファイルに「未来に残したいお薦めの本」こういったものが差し込んであると思うんですが、こちらは8月から9月にかけて、各館に投書箱を設置させてい

いただきまして、御来館された方々に、自由に「未来に残したいお薦めの本」を御投函いただきました。この結果を一覧としてまとめたものになります。この場をお借りしまして、御投函いただいた皆様に厚く御礼申し上げたいと思います。

こちらに関しては、開館60年の今日、小金井市立図書館を御利用になられる皆様が、どのような書籍をどのようにお感じになり読まれているのか、その記録とさせていただくとともに、館内ですとかホームページへの掲載を通じまして、市民の皆様に、本との出会いの一助としていただくなど、活用したいと考えております。

最後に、来年2月以降の話になりますけれども、貫井北分室において、建築家の前川國男氏に関する特集を予定しております。

前川氏はル・コルビュジエの弟子に当たりまして、東京文化会館、国立西洋美術館、国立国会図書館、こういったところの設計にも関わっておられます。貫井北分室は、その前川建設設計事務所に設計していただいております縁から、10周年を記念して、設計事務所に御協力いただき、実施するものです。ぜひ御来館ください。

報告は以上です。

【大串会長】 ありがとうございます。

一応、今のところで議題というのは終わったわけでございますけれども、何か、まだ御発言されていない方もいらっしゃるようですけど、何かあれば。

どうぞ。

【岡田委員】 ちょっと前の子ども読書推進計画であつたり、この基本計画の御意見さしあげたときは、タイミングがずれてしまったんですけれども、公共図書館が、おはなし会のボランティアのほうに依頼しているおはなし会について、確認させていただきたいなと思って、御意見させていただきます。

文庫連さんのほうから出られている関本さんもすごく感じられている部分かなと思いますし、今、文庫連のほうで、例えば、おはなし会されているときの状況とかも含めて分かったらいいかなと思うんですけど、先日、私のほうのやっているおはなし会で、緑分室のほうでおはなし会させていただきまして、それはクリスマスお楽しみ会という形でやらせていただいたんですけど、そのときの出席者が非常に少なかったんです。例えば、オンラインのおはなし会であつたりとかというのは申込み制を取っているというのを知っておりまして、私のほうでやったときは、自分でまずサイトを検索してみたら、ホームページの冒頭にあったのは本館と東分室のお知らせだけで、緑分室は一切出てきてないんですよ。あれ、私、自

分の勘違いだったのかな、と思っちゃったぐらいで。その後、その分室のほうのホームページに進んで、さらにNPOのほうまで行って、ようやくそのおはなし会の案内にたどり着くというような形だったので、恐らく委託されたり何だりで、ホームページの扱いが変わったのかなという部分と、その周知していない状況で、どうやって参加者を募るんだろうという、すごく不安を抱えながら当日行ってみたら、結局、ほとんど参加者がいないという状況だったので、そのおはなし会団体として依頼されてやっているつもりだったんですが、やらせてもらっているだけなのかな、という、お客さんがいなくても取りあえず公共図書館が地域の団体と連携しているという形が取れば、それでオーケーと思ってらっしゃるのかな、というのが非常に疑問に思いまして。すみません、関本さんにも、その辺どういうふうに感じてらっしゃるか伺えたらうれしいなと思うんですけど、私はそんなふうに感じています。

【大串会長】 どうぞ。

【関本委員】 うちは、こごうちぶんこ ことりのへやは貫井北で年に3回させていたでいるんですけど、参加者が、年齢がどのぐらいの子が来るかも全く分からない状態なので、参加者を見て、ちっちゃい子向け、大きい子向けみたいに、本をいっぱい持って行って、参加者を見ながら選んでやっている状態です。だから人数が多かったり少なかったりいろいろで、毎回はらはらどきどきしてやっていますけど。

文庫も高齢化してきているので、貫井北に比べて、うちは坂の下というか中間ぐらいのところで、だんだん、みんな足が不自由になってきて、タクシーとかバスとかで行っているんですけど、全く無償なので、ああっという。でも、別にお金が欲しいとか言っているわけじゃないんですけど、何かそういう補償があったらいいなというのがあったり、貫井北のお話から、結構、宣伝がされているから、全くゼロということはないんですけど、もうちょっと宣伝をいっぱいしてもらって、本当に本のよさをちっちゃい子たちにすごく知ってほしいなと思うので、もっともっといい方法で子供を集めてもらえたら、こちらもやりがいがあるかなと思います。

文庫自体も参加者が固定的になっていて、なかなか増えないという悩みがあるので、小さい時期に本に親しむことが、ずっと生涯の読書につながると思うので、ぜひ、何かそういう図書館の人と一緒に、うまく子供を集めることを進めていけたらいいなと思うので、ぜひ。

【大串会長】 今のお話聞いていると、一つは指定管理のところと、それから市のほうとの連携といたしますか、それで指定管理さんのほうの姿勢の問題とか、いろんなこともあって、そういうほかのところでもあるような問題だなと今お聞きしていたんですけども。

イベントや何かやるんだったら、事細かに、きめ細かに、実はホームページだけじゃなくて、昔はホームページとか、そういうのはなかった。新聞の折り込みなんかやったことがあったので、昔やっていたんでね。だけど、新聞そのものの購読者数も減っているんで、あれなんですけれども、何か別の手だてでも、それ、人手とお金が必要になるという、それがあって、あまり私も、さっきもお話ししたように、ちょっと大変なお仕事で、支出、しかもされているので、あまり何とも言えないんですが。

【香川奉仕係長】 じゃあ、すいません。

【大串会長】 どうぞ。

【香川奉仕係長】 おはなし会の関係でお話しさせていただきます。

ボランティアの方に協力していただいている定例的なおはなし会に関しては、定例的な部分であるということもあるので、ホームページには、常設して、貫井北だったら毎週何曜日にやっているよ。東だったら、緑だったらというのは、もう固定でなっているんですね。各分室にも、固定的なおはなし会、毎週ここやるよ、それこそ今月は、この日とこの日とこの日やるよというような貼り紙させていただいてはいます。

スポット的にイベントをやることもあるので、それは図書館ホームページのトップに出るようになっていきます。なので、定例的なものは固定的な記事にはなっていて、チラシも掲示はしているので、どうしても波が出てきてしまうのは、本館のおはなし会でもそうですね。寒かったら来なかったりとか、友達と誘い合った、タイミングが合ったときには十何人来たりですとか、1桁のときもあったりします。それはちょっとなかなか読めない部分もあるんですけれども、周知を全くしていないかということ、そういうことではないので。ただ、もうちょっと目立つやり方というのは、一つ御意見として承って、また各分室にも目立つ貼り方しましょうかとかいうところは、お話しできていければなと思っておりますので、補足説明させていただきます。

以上です。

【関本委員】 少し。

【大串会長】 どうぞ。

【関本委員】 文庫連でも、ここでやらせていただいているんですけど、そのときはチラシを作って掲示板に貼ったりしているので、結構、人が集まっているなと思います。

【大串会長】 どうぞ。

【岡田委員】 文庫連の方が高齢化になったというのも、もちろんそうですし、こういっ

たおはなし会ボランティアとかしている人というのは、ある種の信念持って、一生懸命子供さんに読書活動をとってやっている方が多いと思うので、そこを信念だけで続けられるというのは個人差もあると思いますので、善意に頼り過ぎないといえますか、そこが相互関係として、きちっと両立していけるように考えていただけたらありがたいなと思います。

【大串会長】 この頃、けども、僕も出版産業の財団と一緒に講師でやっているんだけど、読書アドバイザー養成講座なんていっていると、学生さんが増えてきていますよね。あれだから、これ、実はここの大学、幾つも大学あるんだけど、僕、それぞれと、それぞれあれがあるんですけれども、もう少し学生さんあたりにも働きかけして、意外と学生さんたちというのは、興味持っていただくと、活発にボランティア活動なんかしていただけるので、学芸大とか、東京経済大学とか、東工大とか、農工大とか、それぞれの。

指導の先生にもよるんだよね。お話をして、あ、いいねとか、すぐ乗ってくれる先生もいるし、そうでないところもあるので。

特に最近、若い学生さんが増えてきたって、多分、子どもの読書推進計画だとか、いろいろ自治体でやっていた成果だと思うんですよ。やっぱりそういったものの中で育ってきた、で、学生になって、自分もやってみようという、こういう気になっていただけるような、そういうことだと思うんですね。意外と筑波大とか、ああいうところから、わざわざ茨城のほうから来ていただく方々もいらっしゃったりなんかして。

だから、あとサークルがあるといいですよ。早稲田の文学部にもそういうサークルがあって、その人たちが近くの公共図書館の児童サービスや何かをボランティアでいろいろおやりになって、すごく活発にやっていただいていたんですけど、そういう若い人を、これから養成していただくことも一つ課題としてありますよね。

ほかにいかがですか。もう時間があれなので、そろそろ。

【小林委員】 小林です。いいですか。

【大串会長】 はい、どうぞ。

【小林委員】 大丈夫ですか、お話しして。

【大串会長】 はい、どうぞ。

【小林委員】 いいですか。

【大串会長】 はい。

【小林委員】 先ほど読み聞かせのことを伺って、いろいろなお話を伺って、自分の経験

と照らし合わせて考えたんですけど、どんな人にアピールするかというのもあると思うんです。

たとえば読み聞かせ的なものでも、もしかしてされているかもしれないんですけど、チラシみたいなのを置くと、割と保育園とか幼稚園とか通っている保護者というのは、読み聞かせとか、そういうことに興味がある人は非常に多いと思うんです。たまたま時間が合わなくて行けないということもあるかもしれないんですけど、そういうところに興味がある人はいると思うので。図書館だと図書館に行った人しかチラシは見ることができないし、ホームページも意識がある人しかアクセスしないわけなので、そういった常に、既に意識がある人以外の人が見るところと考えると、小さい人をターゲットにするんだったら保育園とか、そういった人、誰も、不特定多数のそういう人たちが見るところにアプローチしたりチラシを置いてもらうということも有効なのかなと思いました。

それから、基本計画のところにも広報のことあったと思うんですけど、小金井の公式LINEとか、そういうところにも情報を発信するとか、もう少しいつもと違ったところでPRしていくということも必要かなと思ったということが感想です。

【大串会長】 ありがとうございました。

では、そちら、どうぞ。じゃあ、オンラインの方、どうぞ。いらっしゃる。

【林委員】 林でございますが、よろしいでしょうか。

【大串会長】 どうぞ。

【林委員】 今、皆様のお話を伺っていて、感想なんですけれども、大学生、いわゆる若い世代と毎日接している中で、彼らが見ているものは個人によって違うかも知りませんが、一般的に、もうとにかくSNSだと言っております。ホームページを見るよりも、恐らくLINEとかXとかインスタグラムとか、そういったものを見ている率が非常に高いとなると、恐らく若い御両親方も、そういうものを見られることが多いと想定されます。せっかくの読み聞かせとかにしても、いろいろな公共図書館さんでのお取組というのを、少し情報発信ツールを広められると、皆さん、御覧になるでしょうし、また、若者にボランティア活動などを依頼する場合にも、そういった新しいツールも少し検討されてはどうか、と思いました。

以上でございます。

【大串会長】 ありがとうございました。

じゃあ、どうぞ。

【白井委員】 白井です。時間がない中で申し訳ありません。

今の広報の話も、ちょっと意見があったんですが、それは別にして、図書館全体の評価のところで、全体意見のところで、私、書いたことであるんですけども、図書館利用者が、今、減少していると、コロナ禍終わってから減っていると、それは非常に残念なことなんですけれども、この東京都のつくった統計の大きな表ですね。評価の一番後ろのページにあります。それを見ていると、図書館の利用者の登録者数、有効登録者数の割合というのが見えるんですね。それを見ると25%ぐらい。市民の4人に1が図書館を1回でも利用したことがあるという市と、そうでもない、十数%ぐらいの市に二極化しているんですね。高いところを見ると、武蔵野市、稲城市なんですね。低い、まあまあ、ほかは全体がそうで、小金井市も十ちょっと%ぐらいなんですね。これ、何か有意の差があるんですかね。武蔵野市とか稲城市では、何かある特定な施策をやっているのか、その辺がちょっと気になって、そういうところから、もしも何かヒントがあれば、小金井市でも、また図書館利用者を掘り起こせるというか、そういうのできるんじゃないかなと思いました。感想というか、意見ですけども。

【大串会長】 どうですか。何か事務局ありますか。

【内田館長】 明確にというのは何とも言えないんですけど、立地の問題というのは、まず一個あると思います。武蔵野プレイスさんなんて、駅前に大変立派なものがある中で、小金井の図書館がどうかというと、歩いて10分からかかってしまうというところで、ちょっと帰りに寄ろうかというのができないというようなところは大きいかなと私は考えております。

そこが大きいかなと思うところなんですけれども。例えば、ただ、施設が新しい、古いというところで分けていってしまうと、ほかの自治体さんで、せっかく中身を新しくしたんだけれども、1年たたないうちに、また元の利用率に戻ったとか。立地というのは大きな問題だなと、考えております。

【大串会長】 分からないよね。

どうぞ。

【白井委員】 立地は仕方ないんだろうけど、そういうところを補うとして、今のずっと議論になっている電子図書館利用とか、そういうのがうまく補完できるようであればいいなと思います。

【大串会長】 ありがとうございました。

ほかに、どうぞ。

【北澤委員】 いいですか、すいません。北澤です。ちょっと戻るかもしれないんですけども、最初の報告資料の2かな。昭島の見学させていただいて、非常によかった、理想の姿なのかなと。武蔵野市も駅前の図書館もそうですし、その後の協議会では、この場所というところで、なかなか、まだまだ小金井市、ちょっと遅れているというか、中身のところが非常に議論されてはいるんですけども、それは建て替えろというか、器の部分もやっぱり大事なかなと思うので、それはまだ市役所もこれからとかというところはあるにしても、小金井市の図書館で、こういうのがあったらみたいな理想像でもいいと思うんですけども、中身も併せて、そういうところも今後考えていただきたいなと。新しけりゃいいとかというところではなくて、どういう図書館が小金井市の理想なのかみたいな、そういう先々を考えた中で、理想の形を議論していくというのも何か必要なかなと。お金とか抜きにして、そういうことができるのが、この場だと思うので、今後、そういうところもぜひ検討していただきたいなと思っております。

以上です。

【大串会長】 どうもありがとうございました。

ほかにどうですか。

【小林委員】 すいません、小林です。すいません、いいですか、発言させていただいて。

【大串会長】 どうぞ。

【小林委員】 すいません。ちょっと戻ってしまうんですけど、基本計画のところで質問というか、遅くなってしまったんですけども、あるんですけども、よろしいでしょうか。

【大串会長】 どうぞ。

【小林委員】 先日、市報で図書館員と語る会のところの広報を見つけて面白い取り組みだなと知ったんですけども、それが実は図書館座談会の代替えのイベントだったというところを、この場で知りました。

図書館座談会というのは、そもそもいろいろな市民の人から図書館に意見をいただいて交流する場ということかなと思うんですけども、それが人が来ないとか、そういうのがあって、語る会というところで知って、工夫されていて、素晴らしいと思うんですけど、司書資格を目指す方を応援しますというふうになっていたので、私、座談会にも、過去、参加したことあるんですけど、なっていると、そもそもターゲットがちょっと違うのかなという気が少ししまして、申し込みませんでした。その辺り、司書資格を今回目指している方に来

でもらって、小金井市の意見を聞きたいということで開催するということなんですか。そうするとターゲットは若い人をターゲットにされていて、さらに図書館をよく使う、考えている人がターゲットだったということになるのでしょうか。

【大串会長】 これは質問ですか。

【小林委員】 質問でもあり、意見でもあるというか、それをまず確認させていただきたいです。座談会の代わりの会だったと伺って、ターゲットというのはどういうふうに設定していたのかなというところ、ちょっと気になったので、伺いたいです。

【大串会長】 お願いします。

【香川奉仕係長】 今回、なぜこのような絞り方をしたのかというのがあるんですけども、若い方だけじゃ、ないんですね。図書館司書を目指す方、特に通信を受けている方で、結構大人の方といますか、社会人経験がある方もいて、レポートのために図書館にインタビューに来たりしているんですね。そういう方といろいろお話ししていると、司書を目指している人のいろんな意見聞きたいよとか、交流したいなとか、図書館で働くにはどうしたらいいのとか、いろいろ話伺ったことがあるんですね。なので、片や大学の勉強で司書を取る方だけじゃなくて、通信で取っている方も中にはいて、図書館によくそういった方もお越しくなるので、ざっくばらんに話したら、そういう場があったら、ぜひ参加したいというようなお声もあったので、じゃあ、今回はそういう形でちょっと絞ってやってみようかということで行ったので、若い方だけではありません。

事前質問を受けているので、その質問を見る限りでは、今働いていて、図書館で働いてみたいなという方の参加も見受けられるので、必ずしもそういうターゲットを絞ったわけではございません。

【小林委員】 ありがとうございます。確かに通信でいらっしゃる方ですとか、そういう方もいらっしゃるなと思いました。

これを見て、企画を見て思ったのは、すばらしい企画だなと思った一方で、私、大学図書館、正規の司書として働いておりますけれども、正規の司書として、司書で働いて生計を立てていくという道は、目指した方だと分かると思うんですけど、とても厳しいというか、なかなか難しい状況です。非正規の方もたくさんいて、そういうことも問題視されているような職場になります。

私は学校図書館の本当の司書、正規の司書になりたかったんですけども、ちょっと難しかったので、大学のほうで正規職員を目指しました。小金井市は、司書職というところは、

まず募集していない中で、応援するという企画、小金井市に司書の職があれば、将来ここで働いてくださいとかもあると思うんですけど、それがない。そういったところが少し、何だろう、と思うところがあったので、これは書いていただかなくていいかなと思うんですけど、そこが少し気になりましたというのが個人的な意見です。

行政職の中から司書に配属されて、司書の資格を持って、図書館で働かれているということもあると思うんですけど、別の部署に配属されることもあるわけですし、司書として生計を立てるといふところの難しさというところがあるなというところがある中での、この複雑な気持ちにちょっとなったというところがあります。

あと今回、恐らく公共図書館の司書を目指す方というところでされるのでしょうか。そこが分からなかったんですけど、もし、大学図書館の司書についてもお話しされるのであれば、既に御存じかもしれないんですけど、ぜひ、関西の国立大学図書館協会でやったキダハミプロジェクトというところも御紹介いただけたら楽しいかなと思いますので、そちらのほう、もしあれば御紹介いただきたいなと思いました。

すいません。以上です。

【大串会長】 ありがとうございます。

もう、ちょうど時間がまいりましたので、あれなんですけど、一応、じゃあ、今日はこれで終了させていただきます。

特に、何か事務局ございますか。何か。

【吉田庶務係長】 事務局から1点、すいません。次回の協議会の日程について確認をさせていただきますと思います。

事前にお知らせさせていただきましたが、令和7年2月14日金曜日、午前10時から公民館運営審議会・社会教育委員の会を合同で、3者プラス、スポーツ審議会と合わせて4者合同で会議を予定させていただいております。できましたら同日の午後、第3回の図書館協議会を開催させていただきたいと思います。

この場ですいません。もう御欠席と決まっている方いらっしゃれば、人数が過半数いかないと開催ができないのでということなんですけれども、いかがでしょう。

【大串会長】 駄目だという人も、もう言っていただいてね。

【関本委員】 午後何時からですか。

【吉田庶務係長】 まだ時間を決めてはないんですけど、10時から午前中終わって、多分12時ぐらいまでかかりまして、終了後、昼を挟んでいただいて、午後になるので、1時

半とか2時とかと思うんですが。

【北澤委員】 すいません。ちょっと私、欠席になります。

【清水委員】 私もちょうと欠席になる。

【大串会長】 難しいな、これ。

【岡田委員】 午前中欠席で、午後だけ出るとかでも大丈夫ですか。

【吉田庶務係長】 可能です。

【岡田委員】 じゃあ、ちょっと調整してみようかなと思います。

【関本委員】 それなら。午前中ちょっと駄目ですけど、午後は出られます。

【吉田庶務係長】 分かりました。

【大串会長】 じゃあ、後で調整して、お知らせください。

【吉田庶務係長】 後日確認させていただいて、過半数にならない場合は、別途連絡させていただきますと思いますので、よろしくお願いいたします。

【大串会長】 はい。よろしくお願いいたします。

【吉田庶務係長】 ありがとうございます。

【大串会長】 じゃあ、今日はこれで。ちょうど私の時計でも12時でございますので、長い間ありがとうございました、いろいろと。今後ともひとつよろしくお願いいたします。

— 了 —

会 議 録

会議名		令和6年度第3回図書館協議会			
事務局		図書館			
開催日時		令和7年2月14日（金） 午後1時30分～午後2時47分			
開催場所		図書館 集会室			
出席者	委員	大串委員、関本委員、白井委員、岡田委員、小林委員、藤森委員（オンライン）、林委員（オンライン）、伊東委員（オンライン）			
	欠席者	北澤委員、清水委員			
	事務局	内田図書館長、吉田庶務係長、香川奉仕係長、田中分室長、田邊主事			
傍聴者の可否		可		傍聴者数	0
傍聴不可・一部不可の場合はその理由					
会議次第		1 議題 (1) 図書館協議会の会議録の承認について (2) 視察について (3) その他			

【大串会長】 それでは定刻となりましたので、ただいまから令和6年度第3回小金井市図書館協議会を開催します。

ここで一言私から。午前中に四者協議会に御出席いただいた方、どうもお疲れさまでございました。とりとめもないと言えどとりとめもないし、真面目なところは真面目な議論をされたなという感じではあったんですけども、お互いにどういうことをやっているのかが分かって非常によかったと思います。

では、図書館長から挨拶をお願いいたします。

【内田館長】 着席で失礼いたします。

本日、御多忙のところ、特に午前中から御出席いただきました皆様には引き続きお集まりいただき、誠にありがとうございます。

前回の協議会で報告させていただいておりますが、こがねい電子図書館の中学校ノートパソコンへの導入に関しまして、2月5日から運用を開始させていただいております。従来、電子書籍を御利用いただくには利用者カードを作成いただくなくてはならなかったんですけども、今回の取扱いによりまして、市立中学校の生徒さんであれば誰でも電子図書館を御利用いただけるようになっております。なかなか図書館に足が向かない、あるいは向けられない生徒さんもいらっしゃると思いますが、お手元のパソコンで読書ができるようになりますので、読書のツールの一つとして、今後御活用いただければと思っております。なお、運用開始から今朝まで219件アクセスをいただいております。

それと、西之台会館のエアコン修繕工事です。現在、西之台図書室のみ午後の時間帯に開館させていただいておりますが、3月1日以降、従来どおりに午前10時から午後5時まで開館させていただく予定となっております。

本日も御意見等賜りますよう、よろしくお願いいたします。

以上です。

【大串会長】 どうもありがとうございました。

それでは、出席者及び資料の確認について、事務局からお願いいたします。

【内田館長】 本日の出席者について御報告いたします。本日は委員数10人中8人の御出席で過半数を超えております。

続きまして、資料の確認をお願いいたします。お手元の次第に本日の会議の配付資料一覧を記載させていただいております。また、前回の協議会後に意見シートが提出されておりますので、こちら委員のみ参考資料として配付しております。

資料の不足がございましたら、事務局にお申出ください。

特にならうでしたら、ここで、意見シートを御提出いただいた場合の取扱いについて、改めて私のほうから説明させていただきます。

令和5年11月28日に開催いたしました協議会におきまして、意見シートに関してはまず事務局でお預かりをさせていただきまして、協議会で御協議いただくことが必要であるかどうかを図書館長のほうで判断させていただき、必要であると判断した場合は議題とさせていただくこと。また、議題としないまでも参考にとということで、こちらも図書館長の判断で、協議会委員の皆様に参考に配付、お配りさせていただくということで御了承いただいております。

このたびの意見シートに関しては、電子書籍に関してというところで2枚出されているんですけど、1枚に関しては御質問、1枚は御意見、御要望と受け止めております。いずれも、議題とまではせずに参考に配付をさせていただきました。

なお、御質問の趣旨としては、児童生徒向けの電子書籍を選ぶに当たりまして有害図書のチェックの仕組みがどうなっているのかということ。それから、利用者からそういった意見を聞く機会があるのかなのか、有無といったところになると思います。

こちらについては、この場をお借りしてお答えさせていただきたいと思います。奉仕係長のほうから説明させていただきます。

【香川奉仕係長】 電子書籍の選書についてお答えいたします。

電子書籍の選書も、紙の図書と同様に選書基準を準用しております。また、購入に当たっては事前に職員が、さっすけども目を通して選書しております。

今回、開始に当たりまして全市立中学校に訪問させていただきました。電子書籍の使用をまず説明させていただくとともに、実際、現場ではどういふ本が読まれますかというような意見を伺って、提案された御意見を参考に、今回、電子書籍の読み放題、こちらも選書させていただきました。

今後なんですけども、毎年、新1年生分の電子書籍専用の番号を付与することもありますし、使用状況ですとか意見を各校に出向いて伺いたいなと思っております。試行なんですけども、第二中学校の図書委員の皆さんから意見を聞いた経緯もありますので、各校の先生と相談しながら、生徒さんの生の意見を聞く場も設けていただければ設けていただいて、情報収集等させていただければと思っております。

説明は以上となります。

【内田館長】 以上となります。

会長、よろしくお願いいたします。

【大串会長】 今の御説明に対して何か質問はございますか。

電子書籍の収集の問題については、あとは使い方の問題というのは（音途切れ）がないんだけど、パソコンの。ただ一応、こういうネット上の情報に関するプライバシーの問題とかいろいろな問題というのは、小学校の教科書を見ると道德の時間に何度かやっているんですよね。だから、一応それは実はやっぱり親御さんにもちゃんと理解しておいてもらったほうがいいと思うんだよね。

1995年に僕はアメリカのボストン、学生の指導についていって、その関連で図書館も見て回ったんですけれども。児童図書室、児童室にパソコンがずらっと並んでいて、どう使っているのかなと思って見ていたら、ちゃんとパンフレットとかリーフレットを作って、親がちゃんと指導しろと書いてある。親御さんに対するパソコンの使い方とかSNSだとかプライバシーの問題、ちゃんと図書館で説明会みたいなものを開いているということをやっていました。それで、ああ、なるほどこういうことやっているのかと思って。

日本の場合は、学校で結構きちっとおやりになっていただいているんですけれども、やっぱりそれも御家庭のほうでもきちんと理解していただいて、子供たちがパソコンを扱うのをやっぱりちゃんとチェックしていただいたほうが僕はいいと思うんだよね。

あと何かございますか。御意見ですね。はい、どうぞ。

【岡田委員】 今日はこの後、電子書籍の話は出てこないですね。

【大串会長】 ああ、そうですね。

【岡田委員】 なので、ちょっと今お話を伺いたいと思うんですけれども。

私は学校図書館関係の者で、中学校のほうの2月に導入されてからの状況を、ちょっと確認というか現場で聞いてみたんです。やはり、このタイミングだと3年生が受験だったりとかで、ID・パスワードを配付するというのがきちんと子供のほうで理解し切れるかという結構難しい部分があったりして、先生方も、学校によっては慎重で、来週中配付するという学校もあるような状況と伺っています。

最初にその本のリストを見せていただいたときに、朝読書のものとかを入れていただいていたかと思うんですけれども、今年度に限ってなのかこれから考えていくのか分かりませんが、現状としては朝読書では、タブレットを出して、要するに全員同じ場所に保管してあるので、その充電してあるところから取り出して起動して、じゃあ自分のタブレットを立ち

上げて、そこでどの本だっけとやっていると朝読書の時間は終わっちゃうというふうに聞いているんですよ。

なので、今のタイミングであるところと2月で導入されたのは、まあ利用が219件あったということなのでうまく利用できている生徒もいるのかなと思うんですけど、まだ難しいのかなと思っています。だから、次年度以降で学校のほうでどのように扱っていくかというのをきちっと考えていかないと、なかなか思っているようには利用が進まないんじゃないかなと思っているので、その辺が課題というか問題点になっていくのかなと思っています。

何か報告になってしまいましたけど。

【内田館長】 ちょっと一言だけ。

今、岡田委員のほうから御報告ありました、朝読書の時間がなくなってしまうのではないかと、先行市の事例なども交えて、私、各校に説明に伺ったときにそこも話してあります。開始時間が過ぎてからパソコンを開いて読書の本を探してという時間がなくなってしまう可能性があるから、先行市などでは、電子書籍を読まれる生徒に関してはもうその時間前から開いてやっているような取組とかもございますのと。ただ、どういう形の運用にするかというのは、そもそもパソコンは学校の判断になりますから、一応紹介はさせていただいたつもりではおります。

以上です。

【岡田委員】 ありがとうございます。

今年度に関してはちょっとまだ朝読書でタブレットを使っていいようにはしていない学校が多いそうなので、そういう運用になっているのかなと思うんですけど、次年度以降で少しでも読める生徒さんが増えるといいかなと思っております。

【大串会長】 ありがとうございます。

中学校は今週ぐらいから期末試験なので、だからその後になるようにしている学校もあるのかな。

ほかに質問、御意見ございますか。

【岡田委員】 質問なんですけど。

【大串会長】 はい、どうぞ。

【岡田委員】 その中学校の全校にID・パスワードを配付したということであれば、例えば、登録した生徒の人数分というのは、今年度、利用登録が増えたという形になるんです

か、先ほど配付して利用できるような状態にしたとおっしゃっていましたが、利用者が単純に増えたということになるのかどうかを伺いたいなと思ったんですけれども。

【香川奉仕係長】 今回の電子図書館専用のＩＤに関しては、ほかの利用カードを使ってのものとはちょっと異質なものになります。今までも電子図書館を使用開始にしてから統計上の利用者というのはあくまでも利用者、登録した人ではないんですね。登録者だと、もう既に何万人とこのカードを持っている人がいるので、おのずとそこが利用者になってしまいうけれども、利用した人でなければ意味がないので、今回配付しましたけれども、統計上も利用した人数をカウントしていきます。登録人数ではございません。

以上です。

【岡田委員】 ああ、なるほど。ありがとうございます。納得しました。

【大串会長】 ありがとうございます。

ほかにはいかがですか。なければ次に進みたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

なければ、その次の図書館協議会会議録の承認についてを議題とします。

事務局から説明をお願いいたします。

【内田館長】 令和６年度の第２回の会議録を委員の皆様に会議資料としてお配りしているんですが、大変申し訳ございません。事務局が見落としまして、一部御指摘いただいたところが修正されてなかったようですので、こちらで取りまとめさせていただいて修正、次回、改めてもう１回かけさせていただきたいと思います。

【大串会長】 ありがとうございます。

【白井委員】 回収されるんですね。

【内田館長】 よろしく申し上げます。すいません。置いておいていただければ。

【大串会長】 それでは次の議題で視察について、これを議題としたいと思います。

事務局から説明をお願いいたします。

【吉田庶務係長】 視察についてということで、次回以降の視察について。まず第一段階。期でいくと今回は第１８期で、皆さんの任期が１０月末までとなっております。１９期が令和７年１１月１日からということになっております。今までですと大体その期の中で１回は視察になるべく行くような形にしております。ちょうど年度が切り替わってしまうので、新規の１１月以降の次期の方で視察に行くか、あるいは今期で今の時点の早い段階で、具体的には５月とか６月とかで視察に行くかを、まず議論していただければと思います。

今期は1回、先日、アキシマエンスの視察をさせていただいているという状況でございます。

【大串会長】 皆さんいかがでしょうか。もう1回行くのか、それとも行かないで、来年度は次期の方々に行っていただくかということなんですけれども。

ちょっと質問なんですけれども、視察したことについて事務局としては何かレポートか何かをまとめているんですか。

【内田館長】 前回の協議会で一応事務局サイドがまとめた報告書のほうは皆様にお配りさせていただいておりますので。もしそこに対して何か感想というところまでやるのであれば、またあれですけども。特にそこまではいつもやっていないんですが。

【大串会長】 そうそう、今までは例えばこの中で感想を言い合うとか、そういうのはなかったよね。

【内田館長】 なかったんです。ですから、一応今回、我々のほうでその報告書みたいなものは前回お配りしているということです。

【大串会長】 たしか僕は最初に協議会委員になったときに視察のことをすっかり忘れていて、ほかに予定を入れてしまって視察に行かなかったということがあって、それですっかりそのときはスルーしてしまったんですけれども。

やっぱり一応視察をした後、何か特に感想があれば言っていたくといいいんじゃないかなと思いましたけれどもね、それはともかく。

どうですか。どうしてもどこかを見たいというのがあれば、今期にあと1回行くのもいいと思いますけれども。特にないようであればなんですけれども、どうですか。この辺で話題になっているのは、多摩が新しい公園の中に造った。視察に1回、建築家の方と一緒に見させてもらいましたけど。

特に御意見がなければ次期の方に行っていただくということになるんですけれどもよろしいですか。何かありますか、どこか見たいところ。行きたい？ 清瀬さんが見たいとか、そういうのはあったりするんですか。（音切れ）何かどこか行きたいところがおありなんですか。

【岡田委員】 今おっしゃったところに行きたいです。

【大串会長】 ああ、多摩ね。

ほかの方はいかがですか。

公園の中、公園の斜面に造ってあるんですね。一番上が公園の向こうの（音途切れ）

ところ、向こうが見通せるという、ちょうど目線で見通せるような（音途切れ）。建築家のお話を聞いたら、ちょうど1か月前に市長が見にこられて、公園との連携が全然取れてないじゃないかと。つまり、建物的な点ではいいんだけど、図書館のサービスという点から見ていないんじゃないかということをして市長がおっしゃったということで、図書館側が大急ぎで公園側のテラスの向こう側に、子供たちが入ってくるときに写生とかができるという丸い場所をつくったと。そういうことを建築家の方がおっしゃってましたけど。

もう一つ、あそこを造るときに取りまとめをしたのは、僕も一緒に図書館がテキストを書いたんですけど。広場という考え方なんです、図書館の中の空間を。それで、だだっ広い広場みたいに考えるというつくりで。だから、ちょっと今までの図書館とまた違った感じの図書館ではあるんです。

特になければ、次期にもしなれば。

【白井委員】 どこに行きたいというのはなくても、前回も決まるまで時間がかかりましたよね、何回かもめましたよね。ですから早めに、もういつ頃がいいというのを決められたほうがいいのかもかもしれませんね。

【内田館長】 それで実は今回諮らせていただいている状況でして、ちょっと早めにと思っています。ただ今、吉田から説明がありましたように、来年皆さん改選がある中で、年度の途中で皆さんが切り替わると。つまり、年度で1回分しか予算がないので、皆さんが行かれると次期の方が来年度に行かないという、そこがあるので諮らせていただいたところです。もし行かれるのであれば、それはそれでちゃんと準備しますし、ただ来期に送ったほうがいいのではないかとということであれば、もうそれはそれで来期で我々は諮る形かなと思っています。そこをまずお決めいただいた上でと思っています。

【大串会長】 たしか、僕が最初ここにお世話になったときに行ったのは、小金井市内のいろんな施設を見て回っているの。私はそれを聞いて、しまったと思ったんですけど。やっぱりいろいろと小金井の特徴があるので、そういうのを把握するといった意味では見て回るのはいいなと思った。

それと、今日も午前中の会議でいろいろ話が出て聞いたんですけど、図書館に関連する施設があるんですね、いわゆる博物館とか公民館とか社会教育施設とか。そういったことも、どこにどういうものがあるのか見て回るというのもとてもいいことで、この前行ったあそこも有名な施設なんだけど、あんまりあそこは訪れる人がいないんだという話をお伺いして、ああ、そうなんだと思ってね。あその、何という方だったかな、あの人の書いた小

説ですかね、本があるんですよね、「次郎物語」という。

【内田館長】 下村湖人ですね。

【大串会長】 下村湖人。あれ、僕の田舎のほうも関係してる。

【内田館長】 そうですね。

【大串会長】 それで、下村湖人の「次郎物語」なんて僕が小さい頃から二度か三度読みましたね。最後のほうはやっぱり社会教育の話になったね、あれ。それで、彼はその当時、ここに来られて仕事をされてた。当時の社会教育の考え方とは相入れないところがあって身を引いた、ここから去ったということをどこかで読んだ記憶があります。それで、やっぱり彼はそういったところを書いているんだよね。僕は小さい頃だったので分からなかったんだけど、今、読み返してみると何か非常に意味深長なところがたくさんあって、ああ、なるほどと考えさせられるところがたくさんあるようなそういった方で。もっとたくさんの人に行っていただきたいなと個人的には思いましたけど。

では、次の方々ということできたいと思います。

次は、その他ということで進めてよかったですか。

【内田館長】 はい。

【大串会長】 では、その他というところで話を進めたいと思います。

では、事務局のほうからその他の説明を、何かございますか。

【内田館長】 以前、事務局のほうから提案される議案以外に協議会で意見交換を御希望されるようなお声があったと思っております。その部分で事務局から委員提案の段取りを説明させていただこうと思いますので、庶務係長のほうから説明させていただきます。

【吉田庶務係長】 通常ですと、こういった形で議題として事前にお配りをさせていただいております。それ以外で、委員の方から議題テーマについて提案がある場合の事務的な手続上のお願いというかやり方について提案をさせていただきたいと思います。

まず、提案していただくに当たって、期限についてです。次の開催日の10日前までに事務局宛てに、その議題としたいテーマとその理由についてレポートのような形で、様式は特に任意で構わないんですけれども、メール等で提出をしていただきます。事務局のほうで頂いたものをまとめさせていただいて、開催前に事前に委員の皆様を送らせていただきます。基本的にはメールで送信ということになります。それで確認していただいて、次回の協議会において協議をしていただいてテーマとして取上げるかどうかを決めていただき、テーマとして取り上げるとなれば、そのまた次の回のときに議題として取り上げて協議をしてい

ただくという流れになるということでお願いできればと思います。

流れとしては以上でございます。

【大串会長】 ありがとうございました。

それで、すっかり忘れてしまって申し訳ない。オンラインの方に今までのところで御意見を頂くことを忘れておりましたので。今のことも含めていいと思いますけども、オンラインの方でもし御意見があれば、あるいは質問があれば出していただくというふうにしたいと思うんですけど。すみません、すっかり忘れてしまいました。もし御意見とかそういうのがございましたら、あるいは御質問や何かありましたらよろしくお願ひしたいと思います。いかがでございましょうか。

【藤森委員】 ちょっと質問よろしいですか。

【大串会長】 どうぞ。

【藤森委員】 これから先の大まかな予定というものが分かっていると、優先順位が分かって、それで視察をするかしないか考える一つの基準になるかなと思うんです。とても大切な議題がある場合は、やはりそちらに重点を置かなくてはいけないと思いますし、そうではないという言い方はおかしいんですけども、1年間に4回、あるいはできても5回ぐらいしか会議が開けないという状況（音途切れ）ますと、（音途切れ）ある日が限って議論、会議が開くことがなかなか難しくなると思いますので、今年1年間、大切な議題となるようなことがあるのかなのか、それをちょっとお聞きしたいと思います。

【大串会長】 ありがとうございます。

ちょっと音声途切れてしまったんですけど、要するに、まず最初に来年度の議題になるような、議論しなくてはいけないような、あるいは我々に聞くような、あるいは説明するような、そういったものがどういうのがあるのかということ、事務局からまず言うていただくということですね。

【藤森委員】 はい。

【大串会長】 では、ちょっと事務局のほうに御説明いただきます。

【内田館長】 令和7年度、今年の4月以降からの1年間に関して今、明らかにあるというところでいくと、子ども読書活動が更新の年に当たっていますので、その議論はしていただく形になると思っています。ただ、これ以外はもう随時ということで、昨年1年やってきたようなことを随時やっていく形かと思っています。

令和8年度に関しては、令和9年度以降、図書館基本計画の更新があり、その準備に充て

たいと思っておりますので、そちらに関しては結構大きなものになるかなとは思っております。ですから、令和7年度は比較的落ち着いているといえれば落ち着いているところかとは思っております。

以上です。

【藤森委員】 分かりました。ありがとうございます。

【大串会長】 伊東先生、いかがですか。

【伊東委員】 今日はちょっと体調が悪くて、風邪を引いてしまいしてそちらに行って御迷惑かけると申し訳ないということで、オンラインで参加させていただいております。申し訳ありません。

私は特に電子書籍に関しては大変感謝しているところでございまして、今、総合的な学習の時間ですとか探究的な学びというものが学校教育の中で導入されていますが、個別最適な学びということでいくと、図書館、学校図書館に行かなくても教室の中で図書を端末から使えるということで、そういう学習に資するような書籍を電子の形で入れていただけるとありがたいかなと思っております。

もう1件は、読書離れというものがやはりある意味では深刻な問題なのかなと思うんですけど。これは学校図書館と公営の図書館との連携が非常に重要であると言われておりますので、学校図書館と市の図書館とのつなぎ役として、電子書籍の導入というものをアプローチとして考えていただくことも一つの考え方かなと思っております。これが1点。

あとの1点は視察に関してですけれども、私、今まで視察に1度も行かせていただいたことは、ちょっと日程上の都合で行ったことがないんですけれども、もちろん重要なことかと思えます。だけど、何のために視察をするのかということをやはりよく事前に確認して、（音飛び）視察をした（音飛び）図書館運営に反映（音飛び）視察（音飛び）ていくのが（音飛び）という話に（音飛び）。

すいません、以上です。申し訳ありません。

【大串会長】 すいません、伊東先生、視察のところが音が切れてしまってほとんど、誰のために視察をするのかまでは分かるんですけど、その後はちょっと聞こえませんでしたので。ちょっと途切れ途切れになっちゃいましたけど。

【伊東委員】 今は聞こえていますでしょうか。

【大串会長】 今は聞こえています。オーケーです。

【伊東委員】 すいません。

視察の目的というものをしっかりと確認（音飛び）の図書館として視察する意味のある場所を選んでいくことが必要かなということ。それから、視察をした成果を図書館運営に生かせるような形につなげていくということが大事なのではないかなと考える、当然、当たり前のことなんですけど、そのぐらいのことしか言えないので。申し訳ありません。以上です。

【大串会長】 ありがとうございました。

それで次に、申し訳ないですが、今度は藤森さんのほうに戻りますけど。応先ほど日程を確認しましたけれども、その後、今度は次の御意見が藤森さんがおありじゃないかと思いますので、その辺を言っていただく必要があるかなと思ったんですけれども、いかがでございましょうか。

【藤森委員】 本当の希望を言えば、図書館協議会は大変重要な協議会だと思っておりますので回数を増やしたいと思っておりますが、今のところそれは無理なんだとしたら、開催の日時の決め方をもう少し早めに調節していただけたら大変ありがたいと思っております、庶務の方が大変お忙しく御苦勞なさっているのは重々分かっておりますが。ちょっとばたばたしちゃったりとかして伺えないこともありますので。先生方、皆さん、お忙しくて大変だと思いますが、なるべく早めに決めていただけたらありがたいと思います。よろしくお願いいたします。

【大串会長】 ありがとうございました。

今のことについて事務局は何かございますか。

【内田館長】 すいません。

以前、年度当初に我々のほうからこの日ということで一応年間予定ということで月日を出させていただいて。ただ、そのときの協議会がいつだったか忘れたんですけれども、協議会において委員の皆様のほうから、なかなか先の予定が見えないところもあるから都度都度で調整してくれというお話が実はありまして。それ以降、今の形に変えさせていただいたんですが。ただ結果として、やはりなかなか皆さん集まらない、過半数集まることがなかなか難しいところがある中で、ちょっと我々も困難になっている次第です。

予定が見えない中でもこちらの予定を年間で一応押さえさせていただいた上で、その日が来たらどちらが優先なのかと皆さんで決めていくか、あるいは今のまま、直前に調節していただかないと皆さんも予定が分からないというところもあると思うので。どちらかにしていただくと決めていただいて、それでもう御理解いただくしかないと思っています。改めてこの場で決めていただくか、今までどおりでということにするか、皆さんにそこは委ねさ

せていただければと思うんですが。

【大串会長】 ありがとうございました。

いかがですか、協議会によっては日程調整が非常に難しいということで夜間開催、6時とか7時の開催というのがあるんですよね。ただ、遅いとやっぱり帰りがあれになるし暗くなるというのもありますし。ちょっとその選択は外したほうがいいかなと思うんですが。いずれにしろ皆さんお忙しいので、ある意味では最初にこの曜日は駄目だとかこの時期は駄目だとかそれを一応出していただいております、その後それを見ながら勘案すると。できるだけたくさんの方が御出席いただける日時を設定するしか手がないかなという感じがしますけど。

視察についてはどうですか。今年度じゃなくて来年度の5月か6月頃やるというのと、次の委員の方々に行っていただくという2つなんですけど。伊東先生もいかがでしょうか。

特になければ——どうぞ。伊東先生、何かおっしゃいましたか。

【吉田庶務係長】 特にありませんということでおっしゃっていました。

【大串会長】 ああ、そうですか。

一応、先ほど決めたように、次の方に行っていただくということで。あと伊東先生のおっしゃるように、何のために視察するのか、場所、視察の成果を共有するあたりもちょうとまた考えたいと思います。

それで次に先ほどの、ここでの協議のときに、委員のほうから希望するテーマを出してその内容について話し合いを持つといったことについてですけれども。一応、先々回か先回に、そういったいろいろなテーマがあるからということなんですけれども。一応、我々が協議している小金井の事業内容、サービス内容、小金井の図書館の考え方というよりはサービスの方針、そういったあたりもさらに深掘りしたいという、さらに詳しく我々としては検討してみたいとか、そういうようなことであれば積極的に出していただく必要があるのかなと。例えばそういうことから離れて、今の日本の図書館の現状とかその考え方だとか、それから海外の図書館の事例だとかそういう話だと、ここの協議会の趣旨からいってもちょっと外れていく。

やっぱり今の小金井の図書館のサービスということで、例えば学校図書館との連携とか、そういったあたりでももう少し中身的にいろいろと聞いてみたいとか検討してみたいとか。それから、今日も4者協議会で出たんですけども公民館との連携。それから、さっき僕も触れた博物館関係の施設との関係とか。あそこに江戸東京たてもの園があるんですけども、あ

そことの関係はほとんどないというお話が4者協議会の中で出たんですけれども。あれは、東京都は東京都だというんですけど。でも、あそこにああいうのがあって、僕は江戸東京博物館の非常勤研究員をやっていたものですから、そうか、そうだよな、小金井との連携というのはやったことないなと思ったんですけども。やっぱりあれが小金井市ともうちょっとちゃんと連携すると、江戸東京たてもの園のサービスだとか教育的な活動の内容も、もっと高まるのではないかと僕は思っているんですよね。突然思ったのではなくて前から思っていたんだけど。だからそういうようなことをね。

国際子ども図書館というのが上野にあるでしょう、あそこは調べ学習の部屋をつくったりいろいろやっているんですけども、それを台東区の子供たちにいろいろと使ってもらいたいという希望があったんだよ。それで台東区にいろいろと話を持っていったら最初は断られちゃって。でも最近、台東区のほうでも、せっかくああいう施設があるんだから、それを我々としても使ってみたい、あるいは生徒たちに使わせてみたいとか、そういう話も少し出てきている。いいかなと思うんですけどもね。

何かありますか。

【岡田委員】 ちょっと話が戻るようなんですけど、理解不足だったら申し訳ないんですが、先ほどの視察の目的・成果というのは伊東先生がおっしゃったとおりで、ではアキシマエンスの成果というのは、本当に理解不足だったら申し訳ないんだけど、いつ表れて、どこがそうだというのは、どの段階で教えていただけるのかなとふと思いました。これがこの成果なんだよというのが目で見て分かる状態ってなかなか一般市民には難しいと思うので、報告書じゃなくて、その具体例としてそれがこうなっているというのを教えていただけるとありがたいなと思います。それが1つ目です。

2つ目としては、先ほどの学校図書館と公共図書館の連携といった場合に、やっぱりどうしても縦割りで考えられているところがすごく多くて、公共図書館でせっかく動いたということが学校図書館に伝わることはほぼないに等しいかなと思うんですね。やっぱりその命令系統、指示系統が違うというところもあると思いますので、そこはしっかり連携できるようなシステムといいますか、ここから話が伝われば絶対現場にも来る、その逆もあるというのが、もうちょっと形になったらありがたいなと思いました。

3つ目なんですけど、先ほどの江戸東京たてもの園とかである場合は、必ず小金井市の小学生はたてもの園に勉強しに行くわけなので、学校としては連携しているつもり、取れていると思うんですね。ただそこが、じゃあ具体的な資料というと、そのパンフレット、リー

フレットであったりとか、あと昔の道具の学習のときに連動して、国語だ社会だといったときに浴恩館の資料を見せていただくというがあるので資料館とはつながっている。学校と資料館がつながっている、学校と公共がつながっているという、結構別々に、ここもやっぱり縦割りの部分かなと思うんですけど、その辺の連携というのを行政としてしっかりやっていたけるといいかなと思いました。

以上です。

【大串会長】 なるほどね。だから今のお話でいうと、さっき4者協議会でちょっとある委員から聞いた話のほうは、社会教育、公民館の方だったので、今のようなお話は伝わっていないわけですね。

【岡田委員】 別々です、ルートが。

【大串会長】 なるほどね。

何か事務局のほうで今の質問といえますか御意見に何かございますか。

この前の視察の成果というのは、例えば社会教育か何かの……。

【内田館長】 すいません、大変申し訳ないんですけど、多分ちょっと視察についての考え方が岡田委員とずれているかなと思ってしまして。我々の側が視察の成果をどこで表すのかという今質問だったんですけども、我々の認識としては、委員の皆様に視察をしていただいて、それを参考にこの協議会の中でいろいろ生かしていただくと。我々は我々で職員で館長会だとかそういうところで視察に行っているんです。必要なところであれば、この間も職員視察に行ったりしているんですね。協議会で行っているのは、あくまで委員の皆様に、行きたいところに何の目的を持って行っていただいて、この協議の場で生かしていただく。そのための視察だと私どもは考えておりますので、これの成果を事務局がいつ頃表すというものではないと思っています。そこがちょっと考えが我々の側とずれちゃっているかなと。

【岡田委員】 はい、視察のあり方についての考え方の相違申し訳ありませんでした。

【内田館長】 ですから、都度都度、行きたいところはございませんかと、そういう意味でお尋ねしている次第なんです。だから、事務局で決めてくれという御意見もこの間あったんですけど、そういう意味でいうとちょっと何か違うかなと、個人的には思っていたんです。

【大串会長】 なるほどね、そうかそうかというね。

いいですか。

【岡田委員】 大変失礼いたしました。

【大串会長】 いやいや、そんなことはないです。

でも、私のようにちょっとたがが外れたような考えを持っている人間だと、今おっしゃっていただいた館長さんたちがどちらかに行かれているとか、そういうのも我々は知っておいたほうがいいかなと。あそこに行ったのねとか、そこで館長がどういう感想を持ったのかなとか、そういったこともちょっと分かると、僕としてはいいなと感じましたけど。なるほど、分かりました。

どうぞ、どうぞ。

【関本委員】 関本なんですけど。

昭島に行ってすごく勉強にもなったんですけど、それを委員としてどう生かすかと言われてたら、どうなんだろうと思うんですけど。小金井市に新しい図書館をつくるからというのだったらきっと、こうあってほしいとかいろいろ夢は膨らむんですけど、そうじゃないので、視察は何のためと私もちょっと思ったりして。何かそういう新しい図書館をつくる話とかには発展していかないんでしょうかね。いいものばかり見て、ああ、いいな、小金井市もこうなったらいいなとか思うんですけど、なかなかその話はなく、小金井市にもすてきな図書館が欲しいなって、ただひたすら思っちゃうばかりで。

【岡田委員】 だからその成果というのが、新しい図書館にならないんだったらどういう形なのかなと思ったことが質問の形になったんですけど。ではなくて、私たちが何か成果を出す……難しいですね。

【大串会長】 いや、だからその辺は難しい話で、やっぱり具体的に今我々が目の前にしている昭島ではなくて小金井の図書館があって、その中ではやっぱり図書館に対する見方があって、視察に行って今の昭島を見て小金井の図書館を考えてみたら、もう少し小金井の図書館はこういうところを考えたらいいんじゃないかとか、もうちょっとこのところは小金井の図書館でもやったらいいんじゃないかとか。同じことをやっても、昭島はああいうやり方でやって、小金井はこういうやり方をやっているんだけれども、もう少し小金井のやり方を変えたらいいんじゃないかとか。そういうあたりを期待しているんですよ。

【岡田委員】 要望を出していくということ。

【大串会長】 要望を出していくというか、この中でそういう議論をして、それで例えば図書館の評価のところだとか、子ども読書計画のところだとか、それから毎年、年度でサービス方針などをいろいろ考えていらっしゃるんだけど、そのところはどうかとか、それについてはどうだとか。いろいろと見方という点で参考になるところがかなりあったん

じゃないかと思うんですね。

ただまあ、この場でお互い、委員同士がそのことについて議論するともう少し深まるかなという感じがする。自分はあるところのことはこう思ったんだけどこの委員が言って、別の委員が、いや、私はそうじゃないよ、こういう点で私はあそこ見てたんだとか、そういったこと。だからある意味で、時間があればその辺を少し話してみることもいいのかなと個人的には思うんですね。

ただ、僕らも小金井の図書館の全てを詳しく個々のサービスまで見ているわけではないので、やっぱりその辺を疑問に思えばこの場で事務局に聞いて、こういうのはどうなのとか、あそこではこういうことを見たけれども小金井はやっているのかとか。そういうあたりで話を共有化させていただくといいんじゃないかと思うんですけどね。

【岡田委員】 アキシマエンスに伺ったとき、会議室みたいなところで皆さんで意見交換というか質問する時間を取られたと思うんですけど、あのときに私からも相当意見をさせていただいたし皆さんからも出ていたと思うんですね。この前頂いた報告書的な資料にはその部分がすごく弱かったなと私自身は思ったので、ああ、こういう感じの報告書で申し訳なんだと逆に思ってしまったんですけど。あの場では皆さんいろいろ御質問されていたかなと思いますし、例えば今でもいいなと思っているのは、読書通帳で通帳の仕組みになっていて、そこで1人ずつ個人の読書履歴が取れていっているというのは、やっぱり公共図書館ではなかなか考え方としては難しいと思うんですけども、子供さんなんかはすごくその辺は飛びついて喜ばれる部分だなと思うので、そういったところはぜひ取り入れていていただきたいなと思っています。

【大串会長】 あの読書通帳は子供たちはえらく関心がある。

【岡田委員】 そうですか。

【大串会長】 実は読書通帳については文科省が実証実験をやったんだよね、そのときの座長を僕がやっていたんだけど。あれが子供たちの話の中で非常にいいのは、自分が読んだ本を人に紹介する場合も、どうしても話が漠然となっちゃう、タイトルが漠然として、それで図書館に来たりしている。読書通帳を持っていると、自分が読んだ本のタイトルが非常に明瞭に分かる。それを友達にも言うと、友達により正確に伝わって行って、友達もその本を自分で図書館に行って読もうかなと思ったときに、かなり正しいタイトルに近い記憶で残っているので、探し出せる確率が高くなることもある。だからあれはそういった点で、非常に読書の道具としてもいいなと。どうしても大人はあれを見て、何こんな本読んでいるの

と言う人も親御さんの中にはいるらしいんだけど、そういうのはやめていただいて。あれは自分は何冊読んだかお互いに自慢し合うということなんだよね。だけど、そういうことはあるよね。

ほかに何かございますか。

ということで、そういったことも含めて一応希望する点を出していただいて、ちょっと事務局で見て検討していただく。これは我々の問題意識を、要するにお互いに知り合うということでもあるし、お互いの図書館に対する見方とか考え方というのでも知り合うという点でもいいんじゃないかと思います。

では、ほかに意見がなければということで、いつまでに出すんでしたっけ。

【吉田庶務係長】 開催日の10日前までに出していただければと思います。

【大串会長】 10日前。

【小林委員】 10日は、祝日とかも入った10日前でいいんですか。

【吉田庶務係長】 祝日も含めて10日前で。

【小林委員】 土日も含めて純粹の10日前でいいということですね。

【吉田庶務係長】 土日含めて10日までいいです。

【大串会長】 今までやったことがないので、取りあえず1回やってみるといいのかなと思います。

そのほかに議題はございましたか。

【内田館長】 すいません。

3月の協議会、実は今回は第3回に当たっておりますので、年間で4回と一応予定をしているところなので、あと1回入れようと思えば入れられるんですが、皆様の日程の都合もある中でどうしようかなと事務局としても悩んでおります。御希望で特にお急ぎとか、事務局サイドからは急ぎの議案で3月にやらなくてはというのは今のところございませんので、やるとすれば皆様方から今説明させていただいた委員案が出た場合とは思いますが、ただ、それも大至急でというところがあれば、皆さんの日程もあるのかもしれないんですが、そこまででなければ日程の都合上、今年に関しては第3回で終わりになるかなと考えているところでした、そこを御意見いただければと思うんですが。

【大串会長】 分かりました。

今の事務局の説明で、3月に協議会を開くかどうかということでございますけども、いかがでございましょうか。藤森委員もいかがでございましょうか、伊東委員もしあれば。

【藤森委員】 ただでさえ開催日数が少ないので、できれば開いたほうが良いと思うんです。皆さん予定があまりで忙しいんじゃないか、その点、日程調節がまた大変になるのかなと思って。それは事務局の方にお任せしようかと思いますが。

図書館協議会の話合いの内容というのは大きな問題を話し合うというのではなくても、例えば今日なんかでも、話しているとだんだん分かっていくことってあるんですよね。最初にこのことを話さなくちゃいけないという大きな1、2、3というのが例えばあったとしても、そうじゃなくても派生的に、ああ、このこともちょっと皆さんとお話したいなというようなことが出てきたりとかすることがあるので。できるだけ何回も何回も皆さんとお話をするというのが理想の姿だと思いますが。それもなかなか理想のとおりにはいかないの

で。

私の希望としては、なるべくたくさん会議は開いたほうが（音飛び）をよくするため、いろいろな方の意見をその都度おっしゃるということ。例えば視察に行って帰ってきてからも、もっともっとみんながどういう感想を持ったかということを話し合う機会があったほうがよかったんじゃないかって思っていますよね。きちっとしたものにまとめて、こういう結果でしたというふうに見せていただくものも（音飛び）間に分かっていくことがあると思うので、やはり会議は大切だと思います。それで、無理のない程度になるべく会議の回数は増やしていただきたいというのが私の考えです。

以上です。

【大串会長】 ありがとうございます。

ほかの委員はいかがでございますか。まだ御意見をいただいていない委員の方もいらっしゃるし、そういう方にもぜひ。林委員はいかがでしょうか。ほかのことでも結構でございますけれども。

【林委員】 ありがとうございます。

私は以前にも、委員長先生がおっしゃられたように、大学は今の時期というか本質的に通年通してとても忙しいんですが、特に1月、2月は超多忙で、3月は若干余裕があるかと考えております。何か突発的なことが入るかもしれません。

意見交換というのは非常に重要だと思います。一方で、私たちは正直なところ、いつ何が生じるか分からないので、あまり私などの日程を気にせずに決めていただいて、そのとき参加できれば参加させていただきたいと思っていますところでございます。

全く日程合わずで、これまで視察にも全然行かせていただけてないという状況です。私は

大学時代の専攻の一つは図書館情報学で、専門図書館員もしましたが、実際その後は研究職のため、利用者の立場からということでこれまでコメントさせていただいています。

小学校とか中学校とかなどでもタブレットを使ったり、いろんなオンライン使ったりという状況かと思います。社会人になればパソコンやインターネット等を使わない日はないわけですし、そういう意味では小さい頃から、情報倫理教育はしっかりしなければいけないということは十分承知しながらも、毎日鉛筆と紙を使う、それぐらいの意識パソコンやインターネット等使っていくのがいいのかなと思っていますところ。

以上でございます。

【大串会長】 ありがとうございました。

ほかの委員はいかがでございますか。

【伊東委員】 よろしいですか。

【大串会長】 どうぞ。

【伊東委員】 私も今、林先生がおっしゃるような状況で委員をお引き受けしているので、参加できないこともあるので大変申し訳なく思っているところですが。

先ほど藤森委員がおっしゃっていたように、そういう趣旨もすごくよく分かるんですね。先ほど事務局のほうから視察に関してのお話がありましたが、委員が視察（音飛び）形成していくというようなお話があったんですけども、私はその趣旨についてはあまりよく理解していなかったので大変申し訳なく思っていますけれども。もしそういうことであれば、視察をしてその後に委員同士が懇談をする場とか、あるいは委員同士で意見交換をしたものを何らかの形にもっていくとかというような機会（音飛び）そういう気はしています。ただ行けばいいというだけのことではないと。事務局サイドの方々にそういう（音飛び）あれば、その事前、当日、事後という形の日程を組んでいく必要があるのではないかなと思います。そういう意味では回数というのは現在のままではなかなか、事務局が視察に対する考え方を実現するための日程としてはちょっと少ないのかなと思っています。

あと、先ほど藤森委員が冒頭にもおっしゃっていましたが、大体年間を通して毎年やっていることにそんなに変わりがないのであれば、その年間計画みたいなものを出していただいて、どの時期にはどのような議案があるとか、そのような計画をしていただければ、委員になられた年度が1年目の方でも見通しを持ててこの協議会に参加できるのではないかなと思っています。何年か経験しないと図書館協議会が何をやっているのか分からないというようなことでは、いろいろな御意見をなかなか言いづらいと思いますので、その

辺りについては工夫をしていただいたらいいのではないかなと思います。

以上です。

【大串会長】 ありがとうございました。

非常にいい御意見でありありがとうございます。今すぐに生かせるという、次期から参考にさせていただくことになると思いますけれども。

こちらにいらっしゃる方で、いかがでございますか。

【白井委員】 今日の午前中、4者合同会議に出させていただいて、ほかの公民館ですとか社会教育の委員の方からとてもいい意見とかアイデアをいただきました。

やっぱり我々図書館協議会が何をしているか、図書館よくするためだということで、当然、新しい図書館がぼんとできれば、それはいいことができるかもしれませんが、今やっぱり問題なのはそういうハード面というよりもソフト面、いかに使い切るかということだと思いますので、そういうところでいろんなアイデアをまだ出せるんじゃないかと。そういうときに視察というのを利用して、ほかの市、自治体での活動、それから、今、4者合同会議みたいところで、今度は公民館だとか社会教育だとか、小金井市の中でも別の団体がやっぱり別のことを考えている。でもそこにはきっと共通したことがすごくたくさんあるんですね、大きく言えば全部社会教育ですから。社会教育をする上で、図書館の役割、公民館の役割、それがクロスするような役割というのがあると思うので、そういうのを協議できる場になればいいと思います。

そういう意味でちょっと私も、この1年半ぐらいここに参加させていただきましたけれども、どうもこの図書館協議会は何をするところというのがいまだによく分かっていないです。図書館協議会としての成果を1年を通してどう出していくかというのを設計し直して運営するのがいいのかなと感じております。そういう意味でも、さっき伊東先生がおっしゃったように、年間で大体この時期にはこれをやろう、この時期に視察をして、その結果を基にまた何か協議会の委員の中で議論しようという、そういう年間スケジュールを立てるのがいいんじゃないかなと私も思いました。

短期的には、じゃあ3月はどうするんだというお話がありますが、それはどちらでも結構ですし、参加できれば参加したいと思います。

【大串会長】 ありがとうございました。

ほかの委員はいかがですか。

【小林委員】 私も視察については、やっぱり私たちが今後この図書館協議会などで活か

していくのであれば、もう少し委員の中で話し合う時間ですとか、どうやって学んだことをこの協議会で話し合い反映できればと思うんですけども、最初の導入からの目的意識ととも高い視点でもう少し持っていけるほうが、せっかく予算を使うものなので活かしたかなと思います。次年度、次期にするときは、その後どうするのかという場を設けていただけるとよりよいかなと思います。

この図書館協議会自体も、いろいろなところを諮っているいろいろな意見をいただくんですけど、私たちの意見がどういうふうに反映されたか少し見えにくいかなと少し感じているところがあるので、もう少し連携して、私たちもいい意見を出して、それがこの市の図書館運営ですとか学校図書館とか、私はPTAの代表みたいなところで来ているので、もうちょっとそことの連携ができると、よりよい関係が生まれてくるのかなと思います。

3月の会議の開催については、いろいろ年度末というところもあるので、それは状況によって、あとは議題などがあるのかなのかというところで開催の意義とかもあると思いますし、次年度いつ頃開催するのかというところによっても変わってくるかと思います。そちらのスケジュールもお示しいただいた上で検討できればと思います。

以上です。

【大串会長】 ありがとうございました。

いかがでございますか。何かございますか。

【関本委員】 そうですね、その連携の仕方、図書館協議会はどういうふうに図書館の運営に関わっていったらいいのか。何かいっぱい反省とか、いろいろ計画を見せていただいて、皆さんすごい努力されていてすごいなとも思っているんです。文庫の立場なんですけど、文庫は文庫で頑張っているんです。図書館との連携をもうちょっと深めるために、私がきっと意見を言えればいいんだなと思ったりいろいろするので、何かもうちょっと私自身もよく考えて図書館の力になれるよう意見を出していきたいなと思うので、みんなで話し合う場を大事にしていけたらいいんじゃないかなと思います。

【大串会長】 ありがとうございます。それでは、皆さんからも御意見いただいて、何となく雰囲気として今期の最後の会という雰囲気が漂っているんですけども。一応、今まで貴重な御意見が出ましたので、ぜひ次期にはこれをまた生かしていただいて、今度はもう少し図書館協議会は何をすることなのかということが目に見える形でお示しいただいたほうがいいんじゃないかなと思いますので、その辺は考えていただくとして。

それで、最後のお話の3月にやるかどうかというのは、やっぱりこれは最終的に事務局の

ほうでいろいろと考えていただいて、それで皆さん方の日程のことも配慮していただいて、もしこういうことでやることが必要であれば開催するし、特にないということであれば、意見交換のこともございますけれども、ちょうど年度末で皆さんお忙しいときなので開かないで、次期に今日お話しいただいたようなことを生かしていくということにしたほうがよろしいんじゃないかなと思います。いかがでございましょうか、そういうことで。私と事務局と話して最終的に判断させていただくというふうにしたいと思いますが、いかがでございましょうか。

もし御意見がなければ、今のような形で最終的な詰めをさせていただきたいなと思います。では、よろしくお願いいたします。

今日の議題としてはお話しすることは、私の手元にあるものはこれで一応終わり、終了ということなので。

事務局のほうは何かほかに。

【内田館長】 特にございません。

【大串会長】 そうですか。

では、本日の会議は以上で締めさせていただきます。どうも長い間いろいろありがとうございました。

—— 了 ——

小金井市図書館協議会会議資料

令和 7 年 7 月 3 0 日
生涯学習部図書館

令和 7 年度図書館予算について

1 歳出予算総額（前年度対比）

（単位：千円）

	令和 6 年度	令和 7 年度	対前年度比	
事業	141,883	142,509	100.44%	626
維持管理	14,852	14,105	94.97%	▲ 747
計	156,735	156,614	99.92%	▲ 121

2 図書購入に係る歳出予算額（前年度対比）

（単位：千円）

	令和 6 年度	令和 7 年度	対前年度比	
図書	42,749	42,749	100.00%	0
電子図書	1,923	1,923	100.00%	0
計	44,672	44,672	100.00%	0

3 令和 7 年度の主な新規歳出予算

（単位：千円）

図書館基本計画・事業		予算項目	予算額
1-1-2	誰もが利用しやすい施設環境を整えます	児童室書架修繕料 (大型絵本、紙芝居、文学)	1,230

令和7年度 小金井市図書館協議会 会議日程表（案）

開催日	時間	会議名	場所
令和7年7月30日（水）	14：00～16：00	第1回協議会	本館地階集会室
令和7年10月		第2回協議会	
令和7年11月1日（土）	委員改選		
令和7年11月		第3回協議会	
令和8年1月		視察	
令和8年2月		第4回協議会	

※ 四者合同会議は、日程・場所未定